

# 歴史学の構造と理念

——大塚久雄から上原専禄へ——

神 武 庸 四 郎

## 目次

はじめに

### 第1節 「比較経済史学」の帰結

- I 日本における比較研究の問題意識
- II 大塚久雄の視点

### 第2節 上原専禄の歴史主義的「世界史」論

- I 上原専禄における歴史学の構造
- II 上原専禄の「世界史」

### 第3節 歴史学の構造

- I 歴史学の限定的意義
- II 歴史叙述の論理的内容

### 第4節 「世界史像」の表現構造

- I 「世界史像」の叙述——『レイテ戦記』の意味するもの——
- II 科学にとって因果法則とはなにか
- III 「世界史像」の表現方法としての構造類型
- IV 「世界史像」の表現構造

## はじめに

私がひとりの日本人の立場に基づいてヨーロッパの——したがって、日本に対峙する「世界」の——経済史を研究してきた経験から、意識的にせよ無意識的にせよ、歴史研究を試みるうえでいかなる方法と理念が背景となってきたか、また現に背景となっているか、を改めて私なりに反省し、その諸結果を再構成してみよう、というのが本稿の主なねらいである。そのための素材として、日本における（ヨーロッパ史に力点を置いた）普遍的な歴史研究、やや狭めていえば、比較史研究としてのヨーロッパ研究を代表する（と私の確信する）二人の歴史学者——大塚久雄と上原専禄——の業績を当面の関心にそくして取り上げ、そこからえられる論点を私なりに整理したいと思う。その前に、歴史の概念や若干の用語法についてまとめておく。

まず、歴史の概念について、人間がモノを知るといふばあいの対象は現実（自然と社会）のなかにある。一般に、現実のなかで人間は常識によって生活している。常識とは或る段階の知的能力を具えた人々が共有する経験的知識であろう。常識の対象となる現実（嘘でない現実）に日付と場所が指定されるとき、その現実は出来事と称される。出来事こそが歴史の本源的な意味である、ということはしばしば、とりわけ歴史哲学にかんする諸文献のなかで注目されてきた。周知のように、ロマンス語系統の「歴史 (l'histoire)」はラテン語の *historia* に由来し、さらにそれはギリシャ語の *ἱστορία* から来ている。後者は *λόγος* という広い意味をもった言葉に含まれる。それは神話 *μυθος* や叙事 (*ἱστορία*) であるとともに理性や思想をも意味した（同系語として *λογική* [logic] の存在することはよく知られている）。いずれにせよ、この言語系統から辿られる「歴史」は狭義の

歴史と見なされよう。他方、ゲルマン語系統の「歴史 (Geschichte)」は中高ドイツ語の *geschehen* に由来し、さらに古高ドイツ語の *giskehan* にまで遡られるようである。この系統の「歴史」の概念には *Geschehen* (出来事) という意味合いが色濃く残っている。出来事とは、過去・現在・未来という三つの様相のもとにある (時空的に規定されている) 存在 (対象的存在) であるから、出来事としての歴史を学ぶことは存在の探究でもある。すなわち、歴史学は存在論でもある。本稿では、*l'histoire* であるとともに *Geschehen* でもある広義の歴史が意識的に取り上げられるであろう。

つぎに、構造について、要素とよぶことのできる複数の対象的存在の集まりであってすべての要素間に関係とよばれる作用が認められるばあい、この集まりを構造とよぼう。一般に、人間社会のみならず自然界全体において、構造と構造とがなんらかの仕方では結びついて同じ世界——この言葉は多義的であることに注意——内に再生するばあい、そうした結合関係を含む全体が構造結合である。構造結合には四つの基本類型が区別される。いま、結合関係を  $\times$  (それと異なる結合関係を  $*$ ) で表し、異なる諸構造を記号 A, B, C で表そう。第一は、 $A \times A \rightarrow A$  である。たとえば、諸国家の統合による新国家の形成といった状況がそれである。第二は、 $A \times B \rightarrow B$ 、すなわち構造 A が作用して構造 B が再生するばあいである。それはとくに、A を作用素とする外結合とよばれる。たとえば、議会を作用素とする法律の改定過程などが想起されよう。第三は、 $A \times B \rightarrow C$  である。酸素と水素が結合して水ができる過程などがその例である。第四は、 $A \times B \rightarrow A * B$  という型である。たとえば、封建社会から資本主義社会への転形に見られるように、社会を構成する諸構造の結合様式が変質してしまうばあいがこれに属する。ところで、ことに社会科学の対象となる諸構造の結合は、たいてい人間に媒介されて生ずる。そうした結合様式をとくに構

造連関とよぼう。構造連関は、たとえばマックス・ウェーバーが試みたように、そのまま類型として表現される一方、媒介する人間の役割が反復され「自動化」されることにより、それは疎外態ないし——ディルタイ流に言えば——「生の客観態」として構造結合と等置される。構造連関を構造結合と読み替えて——その意味でカテゴリー化して——資本家的社会の理論構造を組み立てたのはマルクスである。<sup>(1)</sup>

以上のような歴史ならびに構造の概念を踏まえて当面の課題を一つ一つ片づけていくことにしよう。

- (1) 構造結合と構造連関に関係する諸概念の定義については、拙稿「プロメテウスの宿業」(『一橋大学研究年報 経済学研究』41号、1999年、所収)を参照せよ。

## 第1節 「比較経済史学」の帰結

まず、本節および次節において日本における「比較史研究としてのヨーロッパ研究」の歴史的に意義のある潮流を二つ取り上げ、それらの批判的な評価を試みよう。ここでは「比較経済史学」、いわゆる「大塚史学」について検討する。

### I 日本における比較研究の問題意識

#### [1] 「近代主義」

「比較経済史学」が、大雑把ないい方をすれば、「近代主義」として一括される潮流のなかに成立したことは周知の事実であろう。しかし、この表現はヨーロッパ的なものに対する明治時代以降の日本人の立場を総称する言葉であるから、こういういい方は、実はなにもいっていないに等しい。

しかし、一応の筋だけは語られてしかるべきであろう。

おそらく、一般的にいえることだろうが、「比較」というものは翻訳から始まる。漢語から日本語への翻訳を通じて紹介された仏教、儒教等々は日本と中国、日本とアジアという比較を可能にした。また、明治維新以後に活発化したヨーロッパ語（ポルトガル語、オランダ語、フランス語、英語、ドイツ語）で書かれた文献の日本語への翻訳は日本とヨーロッパとの比較を念頭に置いてなされた。とりわけ後者の比較はオキシデントへの、脅威と憧れの入り交じった思潮を生成させたのであり、それが「近代主義」にはかならなかった。

それは二つの類型に分けられる。第一は「攘夷論」型「近代主義」である。<sup>(1)</sup>それは日本の国力、とりわけ軍事力と経済力を増強させるための、ナショナリズムに基づくヨーロッパ研究を推進した。いまひとつが「鹿鳴館」型「近代主義」である。それはヨーロッパ文化の「猿まね」に等しい。「白人」に対する日本人の「憧れ」や「劣等コンプレックス」や「従属的」姿勢はすべてこうした精神的態度に由来している。元々は第一の類型に近いナショナリズムから「比較経済史学」なるものも成立してきたといつてよかろうが、それが本格的に展開するためには第2次世界大戦後の思想的雰囲気はどうしても必要であった。

## [2] 第2次大戦後の日本における比較研究

戦後の日本社会に外から導入された「民主主義」は日本の社会科学の方向をも大きく左右した。それは、新進気鋭の研究者を「講師」として結成された「三島庶民大学」のような、寺子屋的教育の土壌をも培養したのであった。そうした「下から」の動きは戦後日本におけるナショナリズムの確立を、民主主義を媒介にしてめざそうとする思想潮流——誤解を恐れずに標語化すれば、「民主的ナショナリズム」——を創出し、日本における個人の自立と自立した諸個人間の社会関係（民主主義）の形成といっ

た主題を社会科学研究のごく自然な出発点とする役割を果たした。そこから比較研究としてのヨーロッパ研究の方向も規定されてきたといえよう。戦時中には「思想犯」として投獄される覚悟なしには見ることもできなかったマルクスの著作が自由に読まれるようになるとともに、他方ではマルクスの思想の「教条」的性格や「決定論」的立場に不満を感じていた社会科学者の間ではウェーバーの著作がマルクスと並んで参照されるようになってきた。すなわち「マルクスとウェーバー」あるいは「ウェーバーとマルクス」の比較——もっと具体的にいえば、『経済と社会』を頂点とするウェーバーのカズイスティッシュな構造連関類型の集大成と、『資本論』によって基本的に完成された疎外の論理に依拠して構成された諸構造結合のシステムの編成との比較——を理論的な拠り所にした社会諸科学の研究が新たな展開を見せたのである。<sup>(2)</sup> この動向を代表する人物としては思想史・政治学の分野では丸山眞男、法律学・法社会学においては川島武宣、そして経済史学の領域では大塚久雄が挙げられよう。大塚久雄のヨーロッパ経済史研究の問題意識が「比較経済史学」としてまとめあげられていく大きな背景はここに見出される。彼の問題意識を知るためには、おそらく彼の著作のどれを参照するよりも丸山眞男の議論に内在するほうがふさわしいだろう。というのは、大塚の著作には日本の現実への直接的な言及を避けるための「避難所」——このことがその後における大塚と丸山との社会的・思想的立場のちがいを鮮明にさせていくように思われる——が常に用意されており、その意味で或る種の「分かりにくさ」があるからである。

### [3] 丸山眞男の問題整理

晩年におこなわれた講演において丸山眞男は、1990年代なかばに一連の殺人事件を引き起こした新興「宗教」教団と「戦前天皇制国家」＝「超国家主義」体制との類似性を指摘し、両者に共通する問題状況を簡潔に表現している。<sup>(3)</sup> それは「他者感覚の欠如」ということであった。すなわち、

所与の閉鎖的集団（ゲマインシャフト）内部でしか通用しない議論や主張が有無をいわず罷り通る状況である。そこには、個人の合理的な意見を相互に対峙させ対話を成立させようような場所が欠落し、彼のいう「無責任の体系」が強固な地盤を獲得しているのである。

「無責任の体系」という表現は『日本の思想』に見られるが、すでに論文「超国家主義の論理と心理」のなかに同じ内容についての素晴らしい叙述が見られる。それは「上からの圧迫感を下への恣意の発揮によって順次に移譲して行く事によって全体のバランスが維持されている体系<sup>(4)</sup>」として規定されている。このばあい、天皇の「意思」は「輔弼〔ホヒツ〕」を通じて伝えられる。「輔弼」とは「天皇の意思を推しはかると同時に天皇への助言を通じてその意思に具体的内容を与えること<sup>(5)</sup>にほかならない。」「輔弼」は支配の頂点のところで、形式的な最高位の者の「意思」が下達される方法を示唆したものであるとともに、「無責任の体系」の始まりを規定する場でもある。その結果、たとえば「戦争責任」の所在はまったく不明瞭になり、「戦争犯罪人」の特定も困難になる。とりわけ、戦争において日本国民に暴力をふるった日本国民の「責任」はほとんど摘発されていない（有名な特別高等警察や内務官僚あるいは沖縄の日本軍人）。この議論は天皇制にかんするつぎのような構造認識と結びついている。

「天皇を中心とし、それからのさまざまな距離に於て万民が翼賛するという事態を一つの同心円で表現するならば、その中心は点ではなくして実はこれを垂直に貫く一つの縦軸にほかならぬ。そうして中心からの価値の無限の流出は、縦軸の無限性（天壤無窮の皇運）によって担保されているのである。」<sup>(6)</sup>

いずれにせよ、こうした丸山眞男の議論の一つの重要な帰結は「日本社

会」における社会（ゲゼルシャフト）感覚の欠落であった<sup>(7)</sup>。それはまた大塚久雄が彼の立論の背景に常に抱懐し続けた問題でもあったろう。

- (1) 「攘夷」の社会的な意味内容については、拙著『パリアの楔』（有斐閣、1994年）、183-185頁、参照。
- (2) 「マルクスとウェーバー」問題については、内田義彦「日本思想史におけるウェーバーの問題」（『日本資本主義の思想像』、岩波書店、1967年、所収）および、内田芳明「『ヴェーバーとマルクス』問題の基礎視角」（『マルクスとヴェーバー』、岩波書店、1972年、所収）、参照。彼らの議論をここで紹介する必要はあるまい。というのは、いずれも批判の矛先を根本的なところに向けていないからである。
- (3) 丸山眞男述『丸山眞男と戦後日本』（NHKで1996年に放映された番組のビデオテープ）（みすず書房、1997年）、参照。
- (4) 丸山眞男著『現代政治の思想と行動』（増補判）（未来社、1964年）、25頁。
- (5) 丸山眞男著『日本の思想』（岩波書店、1961年）、38-39頁。傍点は丸山。以下の（丸山以外の著者によるものを含めた）引用についても同様。
- (6) 前掲『現代政治の思想と行動』、27頁。
- (7) 川島武宜もまた、たとえば「法意識」の面から閉鎖的集団内部の秩序意識に注目している。やや長いが、彼の主張を引用しておこう。

「西洋の法思想の伝統——それは、古代ユダヤ社会にその源を有し、それと系譜的につながっている——にもとづき、また『財産状態の予測可能性』という現代の資本的企業の要請（このことは、特にマックス・ヴェーバーが強調するところである）にこたえようとする西洋の裁判制度にならった現代のわが国の裁判制度は、紛争事実を明確にした上、それにもとづいて当事者の権利義務を明確且つ確定的のものにすることを、目標としている。そこでは、権利義務があるか、ないか——すなわち、『すべてか、無か』all or nothing——という形で判断が下されることによって、紛争が解決される。ところが、このような解決は、本来、わが国の人間関係やそれについての意識には適しない異質のものであるのみならず、そのような裁判によって、それまで不<sub>レ</sub>明<sub>レ</sub>確・不<sub>レ</sub>確<sub>レ</sub>定であった権利義務は明確・確定的なものに<sub>レ</sub>転<sub>レ</sub>化<sub>レ</sub>させられる。そうして、権利義務

が明確・確定的でないということによって当事者間の友好的な或いは『協同体』的な関係が成立した維持されているのであるから、右のような訴訟は、いわゆる『黒白を明らかにする』ことによって、この友好的な『協同体』的な関係の基礎を破壊する。だから、伝統的な法意識にとっては、訴訟をおこすということは、相手方に対する公然たる挑戦であり、喧嘩を吹っかけることを意味するのである。」(『日本人の法意識』岩波書店、1967年、140頁)

ここで川島は、ウェーバーの議論を援用して法秩序における「合理化」の進展が日本においても既存のゲマインシャフト的秩序とぶつかり合っている実態を説明している。しかし彼は、丸山眞男や大塚のばあいにくらべて、日本の「協同体」的な基盤の崩壊についてはるかに楽観的な見方を示しており、「近代化」(民主化と資本主義化)の流れが将来優越した位置をしめるにいたるだろうと、確信していたようである。

## II 大塚久雄の視点

さて、経済史家大塚久雄の視点を、予測を交えて限定的に把握してみよう。彼にとって、ことに第2次世界大戦後の日本社会に見られた「欠乏」状況は、なによりもまず、人間——あるいはもっと広くヒト——の問題であった。つまり、日本という国には合理的に考える自立した諸個人がなんと乏しいことであろうか。その一方で恐ろしくむさ苦しい動物的なヒトビトが社会に充満しているのはなぜだろうか。こうした慨嘆に彼の「価値意識」の端緒が求められている。それらのヒトビトは果たして「近代人」とよぶべき人間であろうか。確かにちがうどころか、決定的にちがう。それでは、そもそも日本人と決定的に異なる「近代人」とは一体いかなる存在であろうか。こうした問題を抱えながら彼は、たまたま着手した株式会社発生史研究の壮大なコララーとしてのヨーロッパ経済史研究を通じて「近代人」(ヨーロッパ的「人間類型」)の探究を開始し、同時に「近代人」の存立したはずの国民的基盤を求めていく。「近代人」を産み出した歴史的背景はなにかということ、とりわけ経済史的な観点からこの問いに答え

ること、これが彼の主題を構成することになる。

[1] 「近代人」の生成にかんして

まず、大塚の対象としたのは「近代人」の母胎となった社会システムであった。それはヨーロッパに独自の資本主義体制である。そのシステムを特徴づける要素は、形式的な合理化が徹底的に実現されたという意味での先進性（合理性）と、資本主義に障害となる旧来のゲマインシャフト的社会関係が破壊されたという意味の純粋性である。彼はマルクスの『資本論』と『経済学批判要綱』における「本源的所有」論——大塚のいう「共同体」論——を理論的な拠り所としてこれらの要素の形成史を問題化した。「封建制から資本主義への移行」ないし「前近代から近代への移行」——後者はマルクスによる世界史の三段階把握に対応する図式であろう——の問題がそれである。それはまさしく、類型差を伴いつつも世界史的拡がりを示す「段階」の問題であった。この点で彼の立論は山田盛太郎の『日本資本主義分析』「序言」に集約されている「対比」の内容と折り重なっている。<sup>(1)</sup>こうした大塚の理論的な見通しをマクロ的視点とよべば、つぎに来るのはミクロ的視点である。大塚は後者の視点を、ウェーバーに倣ってヨーロッパ固有の思想史的背景（キリスト教、とりわけプロテスタンティズム）から近代ヨーロッパ的「人間類型」を導くという形の歴史研究を通じて具体化した。それはすぐれて「類型」の問題にはかならない。大塚の著作のなかで「人間類型」という表現の意味は少しずつ変化し、最終的に彼は「ある時代のある国民が全体として特徴的に示す思考と行動の様式、そのタイプ」<sup>(2)</sup>という規定にたどり着いたように思われる。この規定は、つぎに述べる「国民経済」の問題と相互規定的な関係にある。

マクロ的視点にせよミクロ的視点にせよ、この関連で大塚の「理論」研究の主題となったのは構造から構造への転形過程であった。したがって転形後の構造そのものについても一貫した理論的把握が不可欠であったはず

なのだが、彼はこの側面の検討を「資本」の構造ではなく「国民経済」の構造という形に組み換えて試みた。当然ながら、この点は彼の議論の弱点のひとつとなった。

## [2] 「近代人」の国民的基盤

大塚久雄は、「人間類型」としての「近代人」という観念と並行させる形でそれを培養する国民的基盤についてもさかんに論じている。それは戦後日本における民主的ナショナリズムの確立という問題意識と符合している。彼は「国民経済」の「近代」的（民主的）形成過程として、「資本」の構造の分析と重ね合わせながら、ナショナリズムのヨーロッパ的類型を摘出しようとしたのである。もちろん、理論的に「資本」の構造を体系的に把握することはできなかった。むしろこの方面の分析は宇野弘蔵らに代表される「マルクス経済学」の論客によって深められることになった。しかし、民主的ナショナリズムの経済的基礎の分析という視角はなお残されていたはずである。

ところが、彼の問題関心からはこうした理論的テーマが徐々に消失し、したがってまた、彼の研究から常に感じとられていた「日本」へのこだわりも確実に薄れていった。丸山眞男が鮮烈に論じたように、「無責任の体系」の根幹をなす天皇制の廃棄を展望する方向で、すなわち「超国家主義」によるナショナリズムの圧殺に抵抗して「新生」日本において民主的ナショナリズムをいかに確立するかという問題設定から、真の民主主義実現の可能性を探ろうとする視角は、大塚の著作のなかから着実に姿を消していった——というより、問題意識の面でも方法態度の面でも大塚の「思想」の内面にもともと明瞭な形では存在しえなかった——ように思われる。おそらくここに、大塚の「思想家」としての限界が如実に示されているといえるかもしれない。彼が天皇から「勲章」を受け取ったとき、その限界は否定しようのない形で白日のもとに曝されたのである。

## [3] 「比較経済史学」の二側面

もう一度まとめていえば、大塚久雄の「比較経済史学」は二つの分野に跨がっていた。第一は「段階」的比較あるいは構造転形の実証的考察である。それは「封建制から資本主義への移行」——もっと広く、諸「社会構成体」間の「段階」的移行——の地域間比較あるいは「共同体」の存在類型の検出という形で学問的に追求された。いわゆる「大塚史学」と称される研究史の流れが云々されるのはこの方面における彼および彼の弟子たちの研究成果についてであった。しかし、大塚個人の関心は、こうした比較から次第にいまひとつの比較に移っていった。それは「比較経済史学」の第二の分野を構成する類型的比較である。そこでは既述の「人間類型」の比較がウェーバー社会学に触発されたいろいろな問題視角から試みられている。おそらく、中高年期における一連の著作——『社会科学の方法』<sup>(4)</sup>と『社会科学における人間』<sup>(5)</sup>——のなかに最もまとまった形で大塚の考え方が見出されよう。

『社会科学の方法』は、文字通り、「マルクスとヴェーバー」の比較を主題とした、なかば啓蒙的な著作であるが、とりわけマルクスについての誤謬に満ちた議論がさりげなく展開されている点で特筆に値するものである。大塚はそのなかでマルクスの「疎外論」を群衆心理的現象に還元して通俗的この上ない解説を試みたり、『資本論』の論理展開の「拙さ」をその節目節目に「人間」を挿入することによって「再解釈」しようとしたりするなど、実にイロジカルにマルクス像を組み立てようとしている。この著書はそうした意味で大塚の理論的能力に疑問を抱く研究者を増やすことに「貢献」したようである。他方、『社会科学における人間』もまた、内容の乏しい啓蒙に終始した著作である。そのなかでまず大塚は、「比較」のもたらす学問的な成果について普遍的な立場から説明を試みている。「比較」をどんどん積み重ねていったところに「比較できない」「個性的なもの」

ないし「個体」が導き出される、といった議論が彼特有の表現で説かれて<sup>(6)</sup>いる。しかし、そんな状況を具体的に想起することができるであろうか。これは、悪しき意味での主知主義的レトリック——端的に言えば、まやかし——にすぎない。こうした論法は大塚の他の諸著作にも頻出してくるけれども、それはさらに彼の重視する「個体」の認識の仕方にかんする説明にまで及んでいる。彼は、一見すると巧みな表現で、しかし少し考えると曖昧な議論で、「歴史的個体」と「法則の独自の組み合わせ」とを等置<sup>(7)</sup>している。しかし、「法則」は事実と事実との関係を示しているにすぎないから、諸関係をまとめあげるなんらかの理論的枠組みが前提されないかぎり、諸「法則」を「組み合わせ」ることに格別の意味はない。要するに、歴史のなかで「個体」を「個体」として想定すること、その意味においてミクロ的な観点を導入することには無理がある。したがって、つぎのような議論は、一見もっともらしく聞こえるが、実際には有効でない。

「個性的な文化ないし人間類型を社会科学的につかんでいくには、そういう歴史的個体を成り立たしめているさまざまな法則をまず発見し、そして、そうした諸法則の組み合わせやそれぞれの法則の貫徹の度合いなどが、他の歴史的個体のばあいとどういふふうに違っているか、それを比較しながら、その文化体系なり人間類型なりが歴史的個体であるゆえんを明らかに<sup>(8)</sup>していく。」

ここには「文化」や「体系」といった厳密な規定をおこなうべきカテゴリーがさりげなく登場しているが、それらの意味は別の角度から理論的に構成されなくてはならないので、これ以上立ち入った議論は当面避けておくほうが無難であろう。いずれにしても、この晩年の著作は少し厳しく採点すれば駄作である。なぜならば、上に例示したような曖昧で観念的な議論

が理論的裏づけを欠いたまま延々と続いているからである。そして、その曖昧さは戦争直後に大塚が声高に唱えた「魔術からの解放」<sup>(9)</sup>以来、彼の論調を根底的に特徴づけてきたものにほかならない。

結論的にいえば、大塚久雄の「比較経済史学」はミクロ的観点にもとづく「類型比較」を論ずるに及んで破産したように思われる。というのは、そこには彼の依拠する(はずの)基盤である日本社会の認識がすっかり欠けてしまっているからである。そこから生まれてくる「西洋」=比較研究なるものは、もはや「攘夷論」的「模倣」の要素をすっかり喪失して「鹿鳴館」的な「猿まね」に墮してしまっただけで、実際に、大塚よりも後の世代で彼の影響下に経済史学の研究を志した人々の多くはこうした方向に進路をとってしまったように見える。彼らは学会に跋扈して「タコツボ」の構築に乗り出すとともに外国の「著名学者」とのコネクションづくりにも専念し、丸山眞男のいう「国内的鎖国と国際的開国」<sup>(10)</sup>の実現に邁進した。そこに成立する無節操きわまりないディレッタント的なヨーロッパ(史)研究については、のちにまた一括して論評を加えよう。

他方、経済学ないし歴史学の方法という観点から見ても大塚の議論はまったく中途半端に終わっている。理論的に曖昧で歯切れの悪い議論が文章の巧みさと結びつく不幸を大塚はみごとに実証して見せているが、とにかく彼は固有の理論的フレームワークをついに構築できず、ヨーロッパの史実を一面的に評価する一方で史実を「材料」に格下げして「理論」——というよりも彼がマルクスやウェーバーから取り入れた用語法やカテゴリーの順序づけのない「教条」——を優先させようとする志向を強くもっていたにすぎない。この点は山田盛太郎の『分析』にも通ずる特徴である。ここにいう「理論」は、実は歴史学の理論と直結することなく、社会学や経済学等に属すべきものである。そのことにいち早く気づいたのは上原専禄であった。次節では彼の孤高な学問的営みにふれよう。

## 歴史学の構造と理念

- (1) 山田盛太郎著『日本資本主義分析』(岩波文庫, 1977年), 8-9頁, 参照.
- (2) 『大塚久雄著作集』第12巻(岩波書店, 1986年), 12頁.
- (3) 同じ1946年に雑誌『世界』に掲載された両者の論文——丸山眞男「超国家主義の論理と心理」(5月号)および大塚久雄「魔術からの解放——近代的人間類型の創造——」(12月号)——を比較してみれば, このことはおのずから了解されよう.
- (4) 『大塚久雄著作集』第9巻(岩波書店, 1969年), 所収.
- (5) 『大塚久雄著作集』第12巻(岩波書店, 1986年), 所収.
- (6) 前掲『著作集』第12巻, 173-174頁.
- (7) 同, 174-175頁.
- (8) 同, 175頁.
- (9) (注3)の論文(のちに『著作集』第8巻, 所収)を参照.
- (10) 前掲『日本の思想』, 140-141頁, 参照.

## 第2節 上原専禄の歴史主義的「世界史」論

### 1 上原専禄における歴史学の構造

#### [1] 上原専禄の基本的立場

上原専禄の議論には二つの基本的な立場がある。第一は、彼が広義の歴史、すなわち歴史家と史料との関係からなる史料群（その意味で歴史の構造）、を対象として選択したことである。この点は彼の「歴史意識」についての見方と直結している。第二は、彼が歴史を「世界史」として把握したことである。過去から現在にいたる人間の営みは「世界史」の累積であった。さらにいえば、「……世界」史がいくえにも折り重なってグローバルな「世界史」が形成されてきたことに上原はとくに注目した。そこから彼の「世界史像」という立場が現れてくるのである。

こうした立場に基づいて上原専禄は、大塚久雄に代表されるような、理

論先行型のヨーロッパ研究の問題点・疑問点をかなり早い時期から意識していたように思われる。それはヨーロッパの歴史や思想にかんして偏った理解を産むだけでなく、往々にしてヨーロッパ人についての抽象的かつミクロ的な理解を誘発する、と彼は考えていたらしい。ヨーロッパには「ヨーロッパ人」という抽象的人間像が実在しているのではなくて、多様な諸民族・諸国民が生活しているのであるから、それらの総称としてヨーロッパ人を考えるばあいにはそれぞれの国民ないしは国そのものが捉え直されなくてはならず、いわばマクロ的視点を取り入れた総体把握を通じてはじめて「ヨーロッパなるもの」も表象可能になるわけである。ここから、歴史的な対象への内在と（経済的側面に限定されない）多面的理解の必要が唱えられる。すなわち、多様な地域史への内在を通じた世界史の構成によって、その一環としてのヨーロッパ（史）研究も実現できることになる。上原専禄のこうした「世界史認識」の立場はまた「開放的ナショナリズム」とでも名づけられるべき方法態度を創出することになる。それは、彼の表現を用いるならば、『世界諸地域』相互間の交渉、浸透、対決の動的関係を媒介とする世界の一体化過程を追求してゆき、その中で『世界史の起点』を論定してゆくこと、究極的には『全死者と全生者との共存・共生・共闘』の構造と動態としての世界史像の形成<sup>(1)</sup>を意味した。

以上のような上原専禄の基本的な立場を理解するうえでの基底的概念が「歴史意識」である。

## [2] 上原専禄の「歴史意識」論

上原にとって「歴史意識」とは、意識のノエマ＝ノエシス的構造にまで遡りうるような、事実（Tat-Sache）の意識を意味しているので、あまり一義的な規定をその表現に与えることは彼の意図をかえって曖昧にしてしまうおそれがある。そうした根源的な意味を含んだ言葉であるという程度に理解に基づいて彼の所論を見ていこう。

まず、「歴史意識」を把握する学として彼は歴史学を考えている。したがって歴史学は「経験科学」としてきわめて限定的に規定される。その根幹をなしているのは「技術」としての史料批判であった。極端ない方をすれば、歴史学は史料批判学にはかならないのである。こうした解釈を実践した事例として、彼の論文『『フッガー時報』考』を例にとろう。この論文は、最初、Beiträge zum Studium der Fuggerzeitung という題名で1925年にウィーンで書かれ、1928年に修正のうえ邦訳されたものであ<sup>(2)</sup>る。それは、著名な史料『フッガー時報 (Fuggerzeitungen 1568-1605)』の批判的考察をもくろんだ論文であった。その構成部分や成立事情、さらに内容についての緻密な分析を試みた末、彼はつぎのようにその史料的価値を評価した。すなわち、それは第一に、「政治史、軍事史、風俗史及び宗教史の史料たるべきものを、報道の一般的内容としてゐるのであつて、経済史、商業史の史料たりうる報道の内容とするものは、比較的稀少であ<sup>(3)</sup>る。」第二に、その史料的な「被信頼性 (Zuverlässigkeit)」はかなり低いと推定される。したがって、それは第1次史料 (Urkunden [公私文書] や Akten [事務書類] 等の「遺物 (Überreste)』) に分類されるべきものではなくて第2次史料 (「伝承 (Tradition)』) にすぎないと見なされる。ここまでで彼の論文は終わっている。というより、これがまさしく歴史学の果たすべき課題なのであった。史料批判を通じて史実の多面的な構造を分析し、そこに「歴史意識」の現れを見ていこう、というのが上原の研究方法である。その結果、歴史叙述は歴史学とは異なる次元に位置づけられることになる。

ところで、「歴史意識」なるものはどのような現れ方をするのであろうか。まず第一に問題となるのは歴史家の「歴史意識」である。彼はこうしている。

「専門家というものは国民の問題意識、国民の問題への関心などを常にかえりみながら、国民とは別に研究するのではなくて、自分自身も国民の一人として研究をするという意識や態度がどうしても必要だ、<sup>(4)</sup>と思う。」

要するに、歴史家の「歴史意識」というのはなにか格別の場所に成立するわけではなく、国民の「歴史意識」と等置されるべきものである。したがって、いわゆる「歴史学」が設定する対象区分や時期区分には常になにかしかの「歴史意識」が反映されている。たとえば、西洋史・東洋史・日本史という対象区分には明治時代の日本支配層の政治意識が映し出されており、それは、上原の表現によれば、「明治中期以来の日本人の政治意識の構造に対応し、それに基づいて形成された歴史意識の一つの現われ」<sup>(5)</sup>にすぎない。また、古代・中世（Mittelalter）・近世（代）という時代区分はルネサンス期イタリア知識人の人間観に由来しており、上原専禄のいうところでは「ルネサンス時代のヨーロッパ人が——特にその時代の知識人であったヒューマニストが——ギリシア人やローマ人の生活態度を模範としながら、新しい生活理想を追求しようとした、その生活意識が土台になって出てきたもので、その歴史意識の構造が古代、中世、近世の三大時代区分<sup>(6)</sup>に他ならない」のである。

ところで、こうした「歴史意識」を相対化し方法的に組み立て直す根拠となるのはなんであろうか。それは「現代」にはかならない。まさに「現代」的「歴史意識」を通じて、一方では現代史研究に集中する形の世界史研究が可能になり、そこから意味のある対象区分や時期区分が設定される。他方では、「現代」の「歴史意識」を対象化する手段として、とりわけマス・メディア批判という形の「史料批判」が普遍的な意義をもってくる。このばあいの「史料批判」は、いくぶん比喩的な意味合いを帯びてはいるが、たとえば裁判における「事実認定」の方法と論理的に同じ構造をもつ

であろう。これら双方のアプローチから歴史学の現代的課題が集約的に導かれる。

### [3] 上原専禄におけるヨーロッパの学問の受容

さらに、基底的概念としての「歴史意識」は上原専禄におけるヨーロッパの学問の受容の仕方にも決定的な意味をもってくる。この点をやや詳しく検討しておこう。

上原にとっては、マルクスもウェーバーもヨーロッパ的「歴史意識」の代表的な潮流と見なされる。その意味で彼は「マルクスとウェーバー」ないし「ウェーバーとマルクス」という問題設定をしない。それはマルクスおよびウェーバーにかんする彼独自の評価方法に現れる。まず、マルクスについて、テュルギーやコンドルセからコントをへてマルクスにいたる「社会発展の法則」を樹立しようとする「歴史意識」の潮流においてマルクスは抜きでた存在として位置づけられている。ヨーロッパ人としてのマルクスは、ヨーロッパに最も典型的な形で成立した「資本家的社会」＝「近代市民社会」の問題性を分析すると同時にその「超克の必然的可能性」を意識した。それはマルクスにおけるヨーロッパ人の「自己認識」であり「自己変革」の「歴史意識」であった、というのが上原の評価である。つぎに、ウェーバーの「歴史意識」についても上原なりの位置づけが試みられている。いわゆる「歴史主義」の代表者たちの唱えた「歴史意識」、さらにウェーバーによって代表される歴史的な問題意識は、ヨーロッパ近代史の「法則化的把握」ではなく「個性化的理解」であった、とされる<sup>(7)</sup>。とりわけウェーバーにとっては歴史研究を含む学問的研究はヨーロッパ人であると同時にドイツ国民でもあった彼の「自己分析を通じての自己認識」に帰着した<sup>(9)</sup>。そこに彼が見出したものはヨーロッパ近代資本主義の「超克可能性」ではなく『個性的重圧』であった<sup>(10)</sup>、と上原は結論づけている。

マルクスもウェーバーも上原にとってはヨーロッパ的「歴史意識」(歴

史研究の問題意識・課題設定・問題解決の方法等々)の展開過程に位置するヨーロッパの経験科学者にすぎなかった。実際に彼は、ウェーバーやマルクスの問題をある面では受容しある面では忌避しつつ、第1次大戦後に提起されたヨーロッパ歴史学の「研究課題」をつぎの三つにまとめている<sup>(11)</sup>。

第一は、「西欧近代資本主義の歴史的個性の究明」という問題である。それはウェーバーの『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』のテーマにほかならず、ヨーロッパ文化とはなにかという問いの答えを、ヨーロッパ独自の資本主義の展開過程のうちに求めようとする問題関心を含んでいる。第二は「世界史像の革新」の問題である。第1次大戦後、「ヨーロッパ文化」の「没落」(Oswald Spengler)といった否定的立場へのアンチ・テーゼとして「ヨーロッパ文化」を再評価し、その「運命」(ウェーバーになかった検討課題)を見極めていこうとする歴史家が登場してきた。その代表的存在が、上原専禄の師であったドプシュ(Alfons Dop-sch)やトインビー(Arnold Toynbee)であった。彼らはヨーロッパ諸民族の「運命」とヨーロッパ全体の「運命」と人類全体の「運命」との同格性といった問題意識から新たな「世界史像」を模索したのである。第三の問題は「歴史意識への自己省察」である。一言でいえば、それは「歴史主義」の批判的再評価に帰着する。上原は、とくにマイネッケやトレルチの問題提起にふれ、歴史主義的相対主義の批判的克服をめざす彼らの立場に共感を示している。それはまた上原自身の立場でもあった。

ヨーロッパの「歴史意識」を検討した上原は翻って日本の歴史学のあり方にも論及している。彼の論点は、日本の歴史学研究において「ヨーロッパの歴史家における課題を参考にしながら研究課題の自律的設定」が可能であるのか、ということであった。彼の挙げている問題点は二つある。第一に、日本の歴史学研究における弱点として、研究課題の独創性と必然性の欠如、「歴史意識」の鈍さと浅薄さ、および実証主義の不徹底があげら

れる。第二には、研究にさいして、ヨーロッパと日本の歴史的基盤と歴史的問題情況のちがいと類似について具体的な自覚の欠如している点が指摘される。彼の指摘した論点が完全に当を得たものとはいえないにしても、ディレクタントィズムと公式主義の支配する日本の「正統的」歴史学研究の状況に対する痛烈な批判となっていることは確かである。

最後に、上原による「歴史意識」の批判的評価について私なりの批判を与えておこう。すでに述べた通り、上原自身もまた、相対主義の克服を通じて歴史主義の枠内に踏みとどまり、それに一定の評価を与えようとしているように思われる。それがかりに可能であったとしても、歴史主義を含む歴史学は全体として客観的真理そのものを追求する科学とはなりえない。歴史学が科学性を主張できるためにはいかなる限定が必要であろうか。この点についてのラディカルな立場を上原は追求すべきであった。というのは、彼の立場を徹底させれば、科学としての歴史学は根源的には史料批判に帰着する、という結論に到達せざるをえないからである。そこに広義の歴史的存在を構造として分析するための視座が成立する。またそこから歴史叙述の理論的評価の可能性も出てくる。他方では、別の構造科学（とりわけ社会諸科学）との連繋も可能になるであろう。

- (1) 『クレタの壺』、評論社、1975年、322頁、333頁。
- (2) 『独逸中世史研究』(弘文堂、1942年刊)、所収。
- (3) 同、320頁。
- (4) 『歴史学序説』(大明堂、1958年刊)、11頁。
- (5) 同、14頁。
- (6) 同、16頁。
- (7) 同、333頁。
- (8) 同、334頁。
- (9) 同、355頁。

(10) 同, 333 頁.

(11) 同, 94 頁以下, 参照.

## II 上原専祿の「世界史」

### [1] 上原専祿の「開放的ナショナリズム」

すでにのべたように, 上原専祿の「歴史意識」は「開放的ナショナリズム」という表現で特徴づけることができる. もちろん, そのなかにはナショナリズム以上の内容が蔵されているので, 単純な決めつけは慎まなくてはなるまい. とにかく, そうした仮説的な規定を一応の抛り所にして彼の「歴史意識」の特徴をさらに詳しく見よう.

第一に, 彼はヨーロッパに学びつつも, そこに包み込まれることなく, 常に一步退いて観想 (*θεωρία*) の立場を貫いていた. 「個の自立」といった事柄についても過度に理念化するのを避けて, もっと現実的ないい方に置き換えている. 彼によれば, ヨーロッパにおける個人の自立は同時に国民ないし民族の自立を意味していた.

「少なくとも近代ヨーロッパでは, 個人の自覚, その権利の実現は, 民族の自覚, その自己主張と相互媒介的なものであったばかりか, 場合によっては, 堅固な民族共同体の形成, 他の民族を圧迫し, それを搾取することを教えていともぬ民族我の自己貫徹を前提として, はじめて近代市民的個人の権利というものが実現されえた<sup>(1)</sup>」.

こうした個人を国民ないし民族に媒介する役割を果たすのが教育であった. 実際に, 個人の教育は国民ないし民族の一員としての教育にほかならない, というのが上原の信念となっている. この関連で彼は, 古代ギリシャにおいて *παιδεία* (子供の育て方=教育) と *πολιτική* (ポリスの育て方=治め

方＝政治) とが同一視されていた点を強調している。<sup>(2)</sup>

教育を通じた個人＝国民の自立という上原の思想は、独自の方法的な態度を創り出している。すなわち、個人というミクロ的視点と国民というマクロ的視点とを統一的に理解するために彼が提唱しているのは「課題化認識の方法」である。それは、ジンメル流の「個性化的認識」によって歴史を把握しつつ（「歴史主義」の立場）、自らが国民として抱く問題を課題として実践的に解決していこうとする態度であり、別のいい方をすれば、問題を現代史＝普遍的現実（法則ではない！）へと還元する方法である。彼の表現を引けば、つぎのような具合である。

「問題直観においてとらえた世界と日本と自己との分裂をどう克服していくかという問題、日本民族の過去と現在と未来とをどう統一的につないでいくかという問題、別の言葉でいいますと、歴史的現実の重荷を背負いながら、歴史的現実と則して、歴史的現実を変更していくという問題、その問題の基本的構造と基本的内容を歴史的現実そのもののうちに探り出すことによって、問題直観を課題認識へと定着させていくこと、それが私の場合における現実認識の意味でもあり、同時に方法でもあるわけです。<sup>(3)</sup>」

ここで上原がいつている「問題直観」の立場は、西田幾多郎のいう「行為的直観」の影響を強く受けているように思われる。周知のように、ノエマ＝ノエシス的構造としての「意識」は「身体」を通じて「働く」ことによってはじめて明確に規定されるのであり、「身体」の「働き」——その意味での「実践」——をぬきにして対象を確実に把握することはできない、というのが西田の考えであった。それはフッサール流の「本質直観」の立場を一步踏み出したものと見なされている。<sup>(4)</sup>まさに「問題直観」から「課題化認識」へという議論の立て方のうちに上原専禄の実践的意志が汲み取

られよう。またここから、ライフ・ワークとしての「日蓮とその時代」への道程が始まる。それは『日蓮遺文』の「試読」という形で精力的に実践されることとなる。<sup>(5)</sup>

上原専禄は1907年に松山の伯父のもとに養子に出され、松山中学（旧制）時代には『法華経』や『日蓮遺文』に親しんだらしい。彼と「日蓮」とのつながりはこの頃から存在していたようだが、いまや「日蓮」は仏教的なナショナリズムを世界的視野で捉えるために『法華経』の「色読」をめざした思想家として上原専禄の心を包み込んだのである。上原による日蓮の思想摂取の概要をとりまとめておこう。

まず、日蓮にとっての「国」とは、「環境」すなわち「依報」としての国土世間（風土論的な国）にほかならなかった。この「国」が「明治国家」とすり替えられ日蓮の「神秘化」が謀られた（蒙古襲来に際して「神風」を起こした等々）わけである。とにかく、このように捉えられた「国」に「仏法」（それに準じた「世法」）が正しくおこなわれることにより「国難」（＝「仏罰」）を免れうる、というのが日蓮の基本的な考え方であった。それでは「日本」なるものは日蓮によっていかに位置づけられたのだろうか。第一に、ナショナルな側面として、『法華経』が日本に適した経典であること、そうした意味で日本が評価される。まさに「法は必ず国をかながみて弘むべし」ということになる。第二に、コスモポリタンな側面として、各種経典に表現される「仏法」の世界全体との関連で、「閻浮日本」（世界のなかの日本）という認識が打ち出される。こうした認識がほかならぬ13世紀の世界ないし世界史的状况を起点としていることに上原は注目する。日蓮は彼の「歴史意識」を13世紀の世界史のなかで「課題」化し、実践したのであった。上原もまた「日蓮」に則って20世紀の世界史的状况に直面し実践的に文字通りの「死闘」を繰り広げることになる。

[2] 「世界史」を求める「死闘」

ところで、大塚久雄の学問的影響が次第に弱まるなかで日本におけるヨーロッパ史研究は、比較史的研究の対象としてのヨーロッパ研究としてであれヨーロッパへの「内在的」研究としてであれ、もともとの問題意識を少しずつ喪失していった。とりわけ、いわゆる「大学紛争」も下火になった1970年代前半以降、歴史学者を含む多くの社会学者（「大学紛争」時に若手の研究者であった者や、「活動家」であった者の一部）は先を争って海外に赴いた。彼らこそ、「近代主義」の批判をはじめとして旧来の学問的風土全般を断罪し、大学改革や大学「解体」をととなえ、ついには「社会革命」をも標榜していた「新しい世代」の研究者であった。しかし、彼らのもたらしたもの——丸山眞男流の率直ないい方にならえば、彼らの欺瞞的で無責任で自己中心的な「似非学問」——は、ヨーロッパ史研究に限定していうと、ヨーロッパ・マニア的な趣味的教養でありディレクタントの歴史研究にすぎなかった。まさに、「鹿鳴館」の再現である。

ところが、同じ70年代前半、上原専禄は歴史家としての最後の「闘争」を試みていた。1969年に妻を失った上原は、「回向」（＝ともに成仏をめざす、いわば社会的成仏）という姿勢＝「死者との共存・共生・共闘」を通じて、つぎのような境地に立ち至った。

「私自身を『日蓮の分身』たらしめてゆくことによって、世界史研究『日蓮とその時代』にまつわる恣意性と独断性を払拭して、『日蓮』そのものと『その時代』との双方をその客観性において照射することも可能になるのではあるまいか。このような認識方法は、もはやたんなる主体主義でもなければ、もとよりたんなる客観主義でもなく、認識主体そのものの客観化をはかることによって、世界史的現実の客観性に迫ろうとするものといえるだろう。」<sup>(7)</sup>

彼の歴史的ラディカリズムは、かくて二つの方向に収斂した。第一は、「回向」を媒介にして「死者との共存・共生・共闘」、さらには「全死者と全生者との共存・共生・共闘」を図り、そうした実践的立場の「構造と動態としての世界史像」（西田流にいえば、「場所」としての「世界史」）を希求することであった。第二には、「日蓮の分身」として自己を「客観化」し「認識の主体性と客観性との両要求を同時にみたすであろう視座の設<sup>(8)</sup>定」を試みる、という方向であった。彼の孤軍奮闘の意義を評価する、あるいは評価できる「学者」の数は多くはないかもしれない。しかし、彼が歴史を研究する者の常に回帰すべき場所を構築してくれたことは確かである。とりわけ彼が歴史家への宿題として残したのは13世紀の「世界史像」であった。上原はその世界史像の形成に「日蓮の分身」として自己＝主体を「参加」させ、同時にあらゆる人間（生者と死者）の社会的関係の集大成としての「世界史像」＝客体の「構造と動態」を描こうとしたのである。生命（いのち）の仕事として。

そのばあい、彼が歴史学の理念として定立した「世界史像」とはいかなる構造をもっていると考えられるであろうか。ひとつの解釈を試みておこう。人間の過去から現在にいたる営みが——「文化」や「文明」として——展開した時空的な場所を「世界」とよぶことにすれば、それらの「世界」は多くの「……世界」史の重層的な構造を創りあげてきた。「オリエント世界」史、「地中海世界」史、「アジア世界」史、「インカ世界」史、「アフリカ世界」史、「ユーラシア世界」史等々、さまざまな「世界」史が孤立して群生したり幾重にも折り重なったりしてグローバルな「世界史」が生成してきたのである。とりわけ、この「世界史」の始元となった「世界」史こそ上原のこだわり続けた13世紀の「世界史像」にほかならない。この時期を境にして諸「世界」史は、数学的な構造に対応させていえば、

(半) 順序構造から全順序構造へと転形する。<sup>(9)</sup> すなわち、諸個別「世界史」は多様な形態で——なかば強制的に——統合されるほかなくなり、「世界史」とは別の「世界」史はもはや成り立ちえなくなるのである。

- (1) 上原専祿『国民形成の教育』（新評論、1964年）、84頁。
- (2) 同、11-12頁、参照。
- (3) 同、92頁。
- (4) もとより、上原専祿がどの程度まで「西田哲学」と接触があったのかを確定しうる材料はない。これは私の推定にすぎない。なお、「行為的直観」については、西田の同名の論文（上田閑照編『西田幾多郎哲学論集』II、岩波文庫、1988年、所収）を参照。
- (5) 『『日蓮遺文』をどう読むか』（『クレタの壺』〔評論社、1975年〕、所収）を参照せよ。
- (6) 「大学闘争」なるものが産み落とした、日本の「知性」のあり方全体に及ぶ精神的病理について丸山眞男が透徹した分析的記録を残してくれたことは日本人にとって幸運であった。『自己内対話——3冊のノートから——』（みすず書房、1998年）、参照。
- (7) 『クレタの壺』、333頁。
- (8) 同、334頁。
- (9) この形式的アナロジーの普遍的な意味については、拙稿「生産と消費の超経済学」（『一橋論叢』第123巻6号、2000年6月号、所収）が参考になろう。

### 第3節 歴史学の構造

上原専祿は歴史主義を批判的に再検討しつつ、根源的な、したがって哲学的な立場からその再構成を試みた。その意味において彼の命を賭けた仕事（ライフワーク）は、とりわけ高く評価されるべき内容を含んでいる。しかし、その評価作業は彼の立場ないし方法を追認することに帰着するわ

けではない。むしろ彼の提起した多くの問題を、歴史主義へのこだわりを一切放棄して、もっと理論的に検討し直すというのがこれからの目標でなくてはならない。

上原専禄は、相対主義に陥らない歴史主義の立場を確立するために「歴史意識」の普遍的な意義を基礎として歴史学について大きな限定を加えた。すなわち、歴史学の守備範囲を限定することによって彼の歴史研究を哲学的に基礎づけたのである。そのばあいの哲学とは、三木清のいうような「歴史的意識の理論」としての「歴史哲学」である。<sup>(1)</sup> すなわち、上原専禄の歴史哲学は「世界史像」を求める学問的営みのなかにあり、それを可能にする堅固な史実の認識が歴史学によって、史料批判の科学的構成によってもたらされるわけである。しかし、上原専禄の学的な試みにはとてつもなく大きな陥穽が存在する。すでに了解されているだろうと思われるが、歴史学と歴史哲学＝「世界史像の理論」とを繋ぐ科学的認識の欠落である。科学に媒介されることなく、両者を統一することは不可能であろう。

さて、ここでは歴史学の対象限定にかかわる論点を整理することに専念しよう。

(1) 三木清「歴史哲学」(『三木清全集』(岩波書店、1967年)第6巻、所収)、52頁、参照。

## I 歴史学の限定的意義

あらかじめ、史実と事実とを区別しておく。史実とは時空を表す要素が指定されている出来事(Geschehen)である。常識的ないい方をすれば、史実は事実(Tatsache)にはかならない。他方、事実は時空要素の指定されたモノ(Sache)として史実であるとともに時空要素を創造する行為主体(Tat)でもある。すなわち、厳密に言えば、事実が未来における可

能性のカテゴリーを含んでいることは明らかである。したがって現代史において史実は事実として把握される。そこから「世界史像」の構成も見通されるわけだが、当面、史実＝事実認識の普遍的な方法に目を向けてみよう。

ところで、歴史を科学的に研究する学問は多様である。だから、とりわけ歴史学という科学がありうるとすれば、それは史実を確定する科学を意味するほかはない。そのようなものとして歴史(科)学は理論を、史料批判理論をもっていると考えられる。したがって歴史学の構造は史料批判の構造でなくてはならない。そこで、通常の史料批判学を踏まえて、歴史学の理論を掘り下げよう。

まず、狭い意味での史料批判の内容を類別してみる。<sup>(1)</sup>最初にあげられるのは外的批判である。これには三つの種類がある。第一は真純性批判(Kritik der Echtheit)である。それは「偽作或は錯誤の有無を吟味すること」<sup>(2)</sup>を意味する。第二の外的批判は来歴批判(Herkunftskritik)である。「来歴とはその史料の作られた時、場所及び人間の関係をさし、これを吟味すること」<sup>(3)</sup>が来歴批判である。第三は本源性批判(Kritik der Ursprünglichkeit)である。とくに史料が「本源的(ursprünglich)」であるか、「借用的(abgeleitet)」であるかといった、諸史料相互の関係を吟味すること、すなわち史料の構造を分析することがこの「批判」である。外的批判に対置されるのは内的批判である。それは、可信性の批判(Kritik der Glaubwürdigkeit)を意味する。史料の性質やそれが成立した場所と時、およびその作者を通じて諸史料を類別する「信憑性」の度合いを明らかにすることが内的批判である。しばしば、その度合いに応じて諸史料の順序づけがおこなわれる(一等史料、二等史料等々)。外的および内的批判に続くのが「総合」である。「総合」の役割は二通りである。第一は史料の正しい解釈(Hermeneutik)、すなわち、史料に表現された意味

の解釈であり、第二は史実の決定である。

ここまでが歴史学の守備範囲であると考えられるが、通常、「歴史学者」はそれ以上の内容を歴史学に含める。すなわち、諸史実の「連関」や「歴史的意義」というところまでが歴史学の守備範囲にはいってくると主張する。今井登志喜のいうところによれば、まず、「歴史的連関の構成」が挙げられる。すなわち、史料の提供する史実は「断片」的であるから「これを因果関係において連結し、有機的な全的の経過発展の形に構成する」必要があるというのである。さらに、「歴史的意義の把握」も「歴史学者」の任務となる。彼はつぎのようにいっている。

「それぞれの歴史的事象〔＝史実……引用者〕は有機的な大なる全体の発展の中の一部である。その一部が全体の発展に対していかなる地位を占めるか、即ち全体の因果的關係においていかなる要素であるかを考察することが歴史的意義の把握である。」<sup>(5)</sup>

実はこれら二つの課題こそが、歴史学のあり方をむしろ曖昧にしている。いずれにも共通するのは、因果関係による諸史実の目的論的な構成という主張を含んでいる点である。そこで「構成」可能なものは「法則」の探究を目的とする別の科学を構想するばあいの理論の一類型であって、もはや歴史学のかかわるところではない。というのは、この種の議論を展開するやいなや、歴史学者は特定の——諸史実、あるいは諸事実を関係づける——「借り物」の理論に史実をはめ込むことになってしまうからである。その結果、自分で責任もてない理論を「常識」として持ち出す羽目に陥る。諸科学について十分な専門的知識のない自称「歴史学者」が頻繁に冒す歴史主義の過ちがここに生まれる。史実の解釈や決定と諸史実間の関係を含めた史実の意味づけとは厳格に区別されなくてはならない。歴史学者

は経済学者や法学者や社会学者の諸理論と競合する領域に踏み込んではないのである！

以上のような論点の整理により歴史学の構造が明確に規定される。歴史学は「史料批判」という形でいくつかの構造を分析する科学である。以下では、史料そのもの、史料選択および史料批判の構造という三つの局面からこの科学の内容をとりまとめておこう。

[1] 史料そのもの

歴史は抽象的に存在するのではなく、具体的に（感覚的に把握できる形で）存在する。そのためには歴史は表現されなくてはならない。すなわち、それは大まかにいえば、

- (1) 言語的に記録（叙述）されたもの（記録史料）としてか、
- (2) 物的対象（遺物）として

存在する。(1)と(2)は一括して史料と称される。したがって、歴史は史料として具体的に存在するものである。

いま、(1)に限定して史料を考えることにしよう。そのとき、史料はそれ自体歴史叙述（修史＝歴史記述と置き換えることもできる）であることが注意されなくてはならない。このばあい、史料は本源的歴史叙述とよばれる。したがって、史実は本源的歴史叙述によって表現された歴史である。

ところで、解釈学的にいえば、表現は意味を含んでいる。こうした意味の解明にとって、まず必要となる前提は史料を成り立たせる言語そのものの解釈である。それは「言語的解釈学」、とりわけ語源を通じて歴史を内省する「語源的解釈学」として体系化されうるが、それについての言及はこの場では省略される。<sup>(6)</sup>第二の前提は、解明されるべき意味に対応した史料の選択であり、そして第三に必要なのは、史料の正しい解釈である。史料の選択には歴史を「見る」というばあいの「見る」の構造が明らかにされなくてはならない。他方、史料の解釈は史料批判の目標である。ここで

は第二、第三の前提についてさらに検討を加えよう。

## [2] 史料選択の基礎

史料選択にかんする論点は、クローチェ（Benedetto Croce）によってつぎのように提起されている。

「すべて、博識家も文献言語学者も、選択する、そしてすべてのものに選択が推薦される。そしていかなる論理的規準のもとにこの選択は行われるのであろうか。何ら規準はない。いかなる報告または古文書が有益または重要であるか否かを定めるために、認められることのできる何らの論理的規準はないのである。その故はまさにここにあってはわれわれは実践的探求の中を動いて、科学的探求の中を動いていないからである。まことに、この論理的規準の欠如こそは迷論の基である。そしてこの迷論はあの暗愚の蒐集業者の上に暴威を振って、こうしてかれらはすべては有益たり得るという正しい主張のもとにすべてを保存しようとする不正を敢えてする、そして古着や珍物やよろず切端しを山とあつめ、これを眺めまた嫉妬的な愛撫をもって見はり守ることに身をやつす。規準は選択それ自身である。」<sup>(7)</sup>

クローチェによれば、「選択」になんら論理的規準はなく「実践的な動機」あるのみ、ということになる。彼の指摘は歴史を「見る」ばあいの内容が史料の選択に帰着する局面を明らかにしている。たとえば、ギターが好きだからギターの歴史にかかわるスペイン史上の史料を探そう、ということからも選択ははじまる。またそこに歴史叙述が成立することも確かである（ディレクタント的歴史趣味）。しかし、クローチェは歴史を「見る」ことの内実を十分に考察していない。「見る」とはなにか。「見る」とは、まず、目に限らず、様々な感覚を用いて観察し推論し判断することである。しかし第二に、「見る」には行為の試み（動詞+見る）ということが含まれて

いるだろう。したがって「見る」は上原専祿のいう「問題直観」にはほぼ同じい。他方、「見る」には空間的と時間的とが区別される。前者は視点であり、後者は視線である。ここに史料の選択の規準が求められる。そこでは「問題直観」だけでなく諸科学の「目」が必要になってくる。

### [3] 史料批判の構造

史料批判を構成する諸構造を類別して、史料解釈の意義を明らかにしよう。

第一は史料それ自体の構造である。史料は史実の時空間的な構造との対応関係を——真であれ偽であれ——示すものと考えられる。そこから史料の正則性批判（真純性批判〔真偽の判断〕、来歴批判〔時空間的關係と社会関係による〕）がおこなわれる。

第二は、諸史料相互の關係に示される構造である。それは史料批判としては本源性批判を意味するが、史料解釈としては史実認定に帰着する。

第三の構造を規定するのは史料と史実との対応を示す表現關係（モニター）であって、そこから歴史叙述の構造が導かれる。ここには、多様な科学が介在しうる。というよりも、科学的に設定された視線・視点により史実は限定され、限定的史実として意味をもつ。限定する手段は諸科学による「構成要件」（類型）の導入である。刑法学者のいう「構成要件該当性」は最低限の限定と見なされるべきであろう。それは類型化の前提となるが、史実の個別化を可能にするためには行為の「目的性」にまで限定を加えなくてはならない。他方で歴史学は、そうした限定の手段としての諸科学を媒介する役目を引き受けることになる（「媒介科学」としての歴史学<sup>(8)</sup>）。

史料批判の第三の構造を規定する表現關係はつぎの三つの型に区別される。

(1) 史料によって表現される限定的史実そのもの（対象的存在としての

史実)

(2) 史料によって表現される限定的諸史実相互の限定的関係(作用的存在としての関係)

(3) 史実の推定(存在と関係の蓋然性)。もっとも頻繁に問題となるのは蓋然的な因果関係、あるいは因果帰属の問題である。

とくに、(3)の史実の推定という局面には隣接する学問分野からの多様な影響が現れる。たとえば、ヘロドトスや司馬遷やブルクハルトのような歴史家——さらにH. G. ウェルズ、もっと最近では大岡昇平のような小説家——は諸史実を叙述という形で表現し、或る種の像型を結実させることができる。歴史的世界には史実で覆えない多くの「虫食い」があるが、歴史家や小説家の構想力はそれらを巧妙に塞いでくれる。他方、歴史叙述は、言語だけに限られるわけではなく、或る「記号列」であるかもしれないから、そこにまた別の状況が現れる。すなわち、史実は人間史的な史実だけではなく自然史的な史実でもありうる。したがってその史実を裏付ける史料は自然科学的な諸理論によって「批判」され「総合」されるべき無数の対象である。ここにも歴史学は成立する！そして、実際に形式化された歴史叙述が登場しうる。地球史あるいはもっと広く「時空解析」と称される学問分野はそれを可能にするはずである。

以上の議論を図式化して表現すると、本源的歴史叙述(「初期条件」)→史料→(限定的)史実(関係を含む)→歴史叙述→……という連鎖にまとめられる。この連鎖を導く前提となるのは、史料選択の根拠になった科学的知識(常識ではない!)である。すなわち、科学は史料選択のみならず史料と史実との表現関係にも深くかかわっている。科学のもたらす視点と視線は、科学の根拠をなす哲学的構想力を媒介にして世界史像の構造形成に連繋していく。かくして真の歴史家は、当然ながら、歴史学の担い手であるが、他方では、歴史叙述をおこなう科学者であり世界史像を構成する

哲学者でなくてはならない。そうであれば、逆に科学者は歴史家となることによって「専門馬鹿」に墮するのを防止できるはずである。

- (1) ここでとりわけ参考にした文献は、E. Bernheim, *Einleitung in die Geschichtswissenschaft* (Sammulung Göschen, 1905) および、今井登志喜『歴史学研究法』(東京大学出版会, 1953年)である。
- (2) 今井, 前掲書, 40頁。
- (3) 同, 44頁。
- (4) 同, 81頁。
- (5) 同, 85-86頁。
- (6) 省略してもよいほど重要性がないという意味では、もちろんない。「語源的解釈学」はひとつの独立した論文を必要とするほどに重大な内容を含んでいる。ここではそうした内容分析に立ち入るのを避けたいだけである。とりあえず、拙稿『「産業革命」の成立』(『一橋論叢』第125巻6号, 2001年6月号, 所収)の参照を求めておくにとどめたい。
- (7) ベネデト・クロォチェ著(羽仁五郎訳)『歴史の理論と歴史』(岩波文庫, 1952年), 143-144頁。
- (8) 拙著『経済学の構造』(未来社, 1996年), 「はしがき」, 参照。

## II 歴史叙述の論理的内容

歴史叙述は、ひとまず、史料を介して確認された諸事実が有意味な言語(広義では、たとえばゲーデル数化の手段としての記号)配列に結びつけられることによって実現される。このばあい、配列の仕方は、叙述者に固有の空間観念と時間軸に対応させて、空間的および時間的な——もっと正確に言えば、時空的な——順序にそくしておこなわれる。

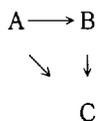
### [1] 因果関係(causality)と歴史叙述

歴史叙述のなかに、しばしば因果関係を求めようとする試みがなされるが、それは叙述内容を形容する手段として援用されるひとつの表現方法で

あって、歴史叙述本来の属性には含まれない。というのは、因果関係を規定するためには或る種のカテゴリー相互の論理的な関係（科学！）が前提されなくてはならず、また因果関係を確定することが史実の確定に不可欠な要素となるわけでもないからである。たとえば、つぎのような歴史叙述を例にとろう。<sup>(1)</sup>

「ペルシャ戦争におけるギリシャの勝利（A）はその後のギリシャ精神の自由な発展（B）を可能にし、これらの政治的ならびに思想的事件がその後のヨーロッパの文化発展の性格（C）を規定した。」

これは、あまり上手ではないが、ひとつの歴史叙述である。ここからつぎのような因果関係が抽出される。



ここには、歴史叙述とは一応区別される論理が登場してくることになる。それを三つのタイプに分けて分析してみよう。

(1) 普遍的因果関係（これはとくに自然科学において対象となる因果関係である）

最も単純な因果関係、すなわち A は B の原因であり、B は C の原因である（B は A の結果であり、C は B の結果である）、という関係（記号論理的には、 $A \rightarrow B$  かつ  $B \rightarrow C$ ）を想定しよう。このとき、つぎのような諸問題が出てくる。

① A が真であることと、 $A \rightarrow B$  が真であることは同じであろうか。このことは、記号論理学の初歩的な「計算」、すなわち、 $A \rightarrow B$  の「真偽値」ないし「真理値」の計算によって明らかになる。いま、「真」を 1、「偽」

を0で表示するとすれば、つぎのような表がえられるであろう。

A	$\neg A$	B	$A \rightarrow B$	$\neg A \vee B$
1	0	1	1	1
1	0	0	0	0
0	1	1	1	1
0	1	0	1	1

ここに示されるように、Aの「真偽値」と $A \rightarrow B$ のそれとは異なっている。このばあい、 $A \rightarrow B$ が「真」であることを、カルナップ (Rudolf Carnap) は、「L—真 (logically true)」とよんでいる。<sup>(2)</sup>

② 真偽いずれかしかないという形で定言的判断が下せずに「真」の度合いが想定されるばあい（すなわち、様相論理ないし多値論理が必要なばあい）にはどの程度にAは「真」なのであろうか。この問題についてカルナップは「C—真 (causally true)」という表現を用いて言及している。「C—真」の条件は

- 1) AもBも、 $A \rightarrow B$ もすべて「真」であること、および
- 2) AとBとは論理的に関係している、すなわち、AとBとは構造をつくること、

である。問題は、こうした決定論的因果関係において、「真」の度合いが想定されるばあいである。それは、いわゆるファジー論理の問題に帰着するが、当面はこれ以上の論及を避けよう。

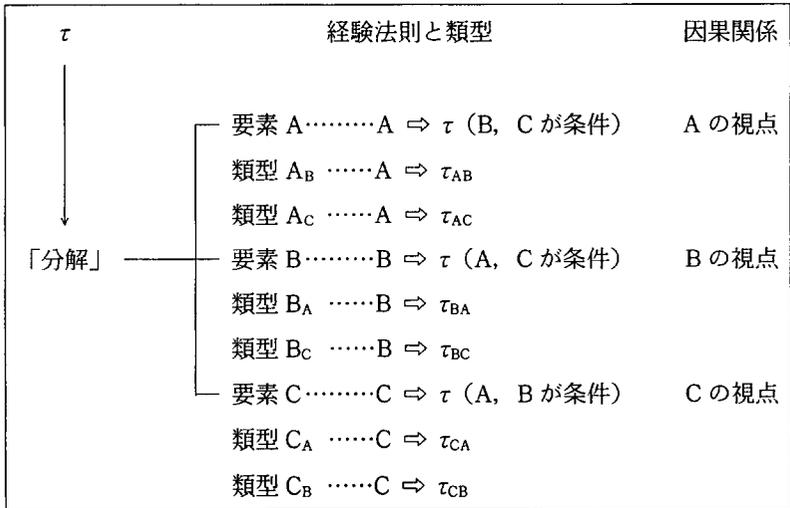
③ 原因は一義的であろうか、という問題。

かりに二値論理的な意味でAが「真」であるとしてそのAは、たとえばアリストテレス流の4原因のどれに相当するだろうか、あるいは静学的原因<sup>(3)</sup>（条件、素因）なのか動学的原因（誘因）なのか、といった事柄の確定が——可能であれば——おこなわれなくてはならないだろう。また、いかなる視点から導かれる因果関係なのか——物理現象としてなのか社会心

理的なものか政治的なものか経済的なものか等々——も明らかにされなくてはならない。後者の問題はマックス・ウェーバーによって整理された類型的因果関係の領域に属する。

(2) 類型的因果関係 (ウェーバー型)

ウェーバーは経験的に (論理的かつ実証的に) 定立された経験法則<sup>(4)</sup>に対して類型的な制約を課することによって類型的因果関係を導こうとした。史実から時間要素を除去した所与の事実を $\tau$ と記そう。 $\tau$ を成り立たせる「構成要素」の「分解 (Isolierung)」がおこなわれて、たとえば三つの要素 A, B および C が析出されたと仮定する。このとき、経験法則 (科学) によって、A ならば $\tau$ という因果関係の成立が裏づけられるとしよう。この因果関係の記述はどのように解釈できるか、ということが問題となる。それは A の視点から、B および C を条件として成立する因果関係である、というのがウェーバーの解答である (と私は考える)。ここから、B を条件として A ならば $\tau$ が成立する ( $\tau_{AB}$  と記す) ばあいと、C を条件として



A ならば  $\tau$  が成立する ( $\tau_{AC}$  と記す) ばあいとの二つの類型が出てくる。要素 B および C の視点からも同様の議論が展開されるであろう。図解すれば、前頁の図の通りである ( $\Rightarrow$  の前が原因、後が結果を示す)。

このような経験的に普遍的な法則から類型的因果関係を導出しようとしたウェーバーの立場と対照的なのがジンメル (Georg Simmel) の議論である。

### (3) 個性的因果関係 (ジンメル型)

ジンメルは、有限の部分と有限の全体に対して目的論的な構造を提示するという形で、個性化された因果関係を析出しようとした。まず、彼自身の言葉でその「方法」を語ってもらうことにしよう。

「かくして次のことが明らかになる。すなわち、個性的因果性は必ずしもつねに——いや原理的には一般に——個性的現象系列の差異を前提にはしないにしても、それにもとづいてのみ個性的因果性は認識されうるであろうから、個性的因果性は、自らを因果性として認識しえないものとするまさにその契機にもとづいて認識されるのだ、ということである。にもかかわらず、認識における実際の適用可能性の有無はともかく、心的ものの個性的因果性の論理的可能性は、『歴史法則』に関しては言及するだけの価値が十分にある。なにしろ一切の歴史研究は結局のところ心的な出来事の継起を内容としているからである。もしこのような因果性が存立するとすれば、出来事の個別性は普遍的な法則からの導出には抵抗するとはいえ、偶然的・無原因的に生じたかのように空中に漂っているわけではない、<sup>(5)</sup>ということが理解されるであろう。」

彼の主張は難解であっていろいろな解釈の余地を残すであろう。ここでは私なりに図式化してみようと思う。まず、経験的に普遍的な形で成立する

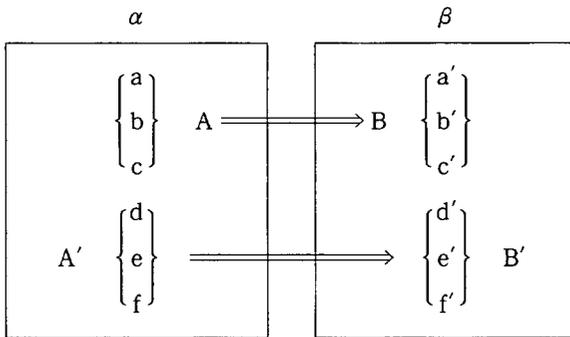
因果関係を想定する。ここでは、いわば「原因集合」Aと「結果集合」Bが存在して $A \rightarrow B$ という因果関係が成り立っている。さらに、具体的な原因（と想定される）集合 $\alpha$ と同じく具体的な結果（と想定される）集合 $\beta$ が観察によって認知されるとしよう。ここで、ジンメルは一種の集合算（引き算）をおこなおうというのである。まず、数学的な意味でつぎのような有限集合を定めておく。すなわち、

$$\alpha = A \cup A', \quad \beta = B \cup B',$$

$$A = \{a, b, c\}, \quad B = \{a', b', c'\},$$

$$A' = \{d, e, f\}, \quad B' = \{d', e', f'\}.$$

これらの集合についてその要素間の対応を考えると、下図のような仮説例が設けられるであろう。



ここから、 $A \Rightarrow B$ を「除去」して——捨象して——導出される関係 $A' \Rightarrow B'$ が個性的因果関係にほかならない。しかし、この関係はもっぱら相対的な意味で解釈されるにすぎない。なぜならば、このなかには普遍的な法則の含まれている可能性が常に認められるからである。

さて、因果関係にかんする代表的な見方をかなり詳しく紹介し整理してきたが、それらいずれの型の因果「法則」究明の手続きにおいても、もはや歴史叙述の特性は失われてしまっている。三木清流にいえば、「時間の

(6) 関係を排除する」論理操作がおこなわれているわけである。問題となっているのは史実の構造の科学的解明であった。そのばあい、史料批判を経験的根拠としたうえでわれわれは因果関係による解明に対していかなる判断を下しうるのであろうか。統計的な仮説検定の用語を借りていうと、史実との矛盾が検出されないならば因果関係を「受容」すること、これが第一の判断である。第二の判断は、因果関係と史実とが矛盾しているならば、因果関係を「棄却」することである。しかし、これら二通りの判断からは強い意味での表現の可能性は出てこない。したがって、因果関係への過度のこだわりは有害無益であり、われわれはもっと積極的に構造表現の方法を求めなくてはならない。とくに構造との関連で因果関係をどのように限定すべきかという問題はつぎの節で詳しく論じられるであろう。その前に歴史叙述の構造をさらに規定し直しておく必要がある。

## [2] 歴史叙述と歴史家的行為

あらためて議論を組み立て直そう。いま、いくつかの諸事実（史実）がなにがしかの限定つきで確定されたとしよう。すなわち、確定された諸事実（史実）から出発できるものと仮定するのである。このとき、歴史叙述はどのように実行され、またそれはいかなる「客観的」意味をもちうるであろうか。

そのばあい、まずおこなわれるのは、確定した諸史実間に成立する関係の個別主体（個々の歴史家）による意味解釈とその意味の表現＝叙述である。そうした行為をあらためて歴史叙述とよぼう。歴史家リッター（Gerhard Ritter）の巧みな表現を用いれば、歴史叙述とは「明白な意味解釈(7)へ向かってたえず更新される試み」である。歴史家は「過去の現実の無数の断片の組みあわせ」あるいはそれらの「連関」の「探索」や「実証」という形で個人として歴史を叙述するのである。すなわち、個別的な歴史叙述(8)こそが歴史叙述の「客観性」を保証することになる。リッターはつぎの

ように締めくくっている。

「客観的歴史叙述とは、認識の対象に徴して確証されるところの、すなわち、事物の内的連関を、われわれにもなお認識しうるとおりに、明白にかつ矛盾なく解明することができるところの、過ぎさった現実の断片の意味解釈である。」<sup>(9)</sup>

彼の主張をわれわれの表現に翻訳しよう。まず、内容的な面から、歴史叙述(=意味解釈→叙述)は個別的に「客観的」意味をもっている。それは——「客観的」という表現を使うならば——「客観的」意味連関である。換言すれば、いくつかの意味のはいった諸史実の個別的構造が歴史叙述の成果である。つぎに形式的な面からいえば、歴史叙述の形式は諸史実の連鎖に(意味論的に解釈された)言語連鎖を対応させるという形をとっている。そのばあい、第一に意味論的な言語連鎖に、続いて(文章論的に)半群構造をもつ言語=記号連鎖に、諸史実連鎖が対応させられ置き換えられる。ここから歴史叙述の普遍的な構造あるいはその記号列への還元可能性が浮かび上がってくる。リッターの気づいていた通り、歴史叙述の個別的構造が歴史叙述の普遍的構造に変換される、という論理がここで確認されなくてはならない。「時空解析」的歴史叙述(地球史、宇宙史など)が可能となる根拠はまさしくこの点に求められよう。

ところで、一般的に、確定した諸史実間に成立する関係の意味解釈だけが叙述と切り離されて取り出され、「現在の」(いわゆる「同時代的」)な実践的課題と結びついてイデオロギーないし思想という形をとるばあいが少なくない。それは宗教思想であり社会思想であり芸術思想であり「民衆思想」であるだろう。こうした「同時代的」思想形成は歴史家的行為と称される。ここから「思想史」とよばれる領域固有の課題が出てくる。それ

はともかく、まさにこの歴史家の行為の個別性が「問題直観」を介して「歴史意識」の普遍性と結びついてくる。上原専禄が日蓮を取り上げたのは、日蓮の歴史家の行為の追体験を志向したからであった。もとより歴史家の行為はただちに歴史叙述には繋がらない。しかし、それをぬきにしては、現在を生き将来を生きるであろう人間にとって意味のある歴史叙述は不可能であろう。たとえば、大岡昇平の『レイテ戦記』を見よ。そこにわれわれは広範な科学的知性を具えた歴史家による「世界史像」の形成を見ることができる。

- (1) この例にかかわる——本稿とはやや異なった角度からの——詳論は金子栄一によって展開されている。金子著『マックス・ウェーバー研究』（創文社、1957年）、57頁以下、参照。
- (2) 以下のカルナップの議論については、ルドルフ・カルナップ著マーチン・ガードナー編（沢田・中山・持丸訳）『物理学の哲学的基礎——科学の哲学への序説——』（岩波書店、1968年）、第20章、参照。
- (3) アリストテレスによれば、原因の四つの型として、「質料因（ὕλη）」、「形相因（εἶδος）」、「動力（起動）因（ἀρχή）」および、「目的因（τέλος）」が挙げられている。『アリストテレス全集』第3巻「自然学」（岩波書店、1968年）、53頁以下、参照。
- (4) Weber, 'Kritische Studien auf dem Gebiet der kulturwissenschaftlichen Logik', in *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre von Max Weber*, herausgegeben von Johannes Winckelmann, Tübingen, 1968, 邦訳：ウェーバー「文化科学の論理学の領域における批判的研究」（マイヤー・ウェーバー著〔森岡弘通訳〕『歴史は科学か』〔みすず書房、1965年〕、所収）、参照。
- (5) 『ジンメル著作集』第3巻「歴史哲学の諸問題」（白水社、1977年）、130-131頁。
- (6) 三木清、前掲書、44頁。
- (7) ゲルハルト・リッター著（岸田達也訳）『現代歴史叙述の問題性について』（創文社、1968年）、19頁。

(8) 同, 20-21 頁, 42 頁, 参照.

(9) 同, 43 頁.

#### 第 4 節 「世界史像」の表現構造

##### I 「世界史像」の叙述——『レイテ戦記』の意味するもの——

小説家大岡昇平は、小説とは異なった叙述形式を意識的に操作しながらみずからの「世界史像」を表現した。その所産が『レイテ戦記』であった。<sup>(1)</sup>それはフィリピンのレイテ島に展開した「世界史」の叙述にほかならない。大岡は徹底した「史料批判」を通じて丹念に史実を掘り起こし、そこに確認された諸事実だけに依拠して時空的順序にそくした「世界史」を淡々と記録した。

大江健三郎は大岡との対談において『レイテ戦記』が「宇宙論的思考と  
いうか、世界全体、現代全体に対する表現に達している」と評価している  
が、これに対して大岡は「『レイテ戦記』は狭い島で戦った人間の話で、  
とても宇宙的とまでは……。」と謙遜して応えている。しかし、大江は  
——正當にも——つぎのように言葉を補っている。

「戦争の全体を表現することで、現代の世界全体を表現されたと思います。  
ぼくがとくに宇宙論的なひろがりを見出すというのは、具体的に大本營無  
責任体系というもの、天皇から兵士に至る体系の全体が徹底して表現され  
て、日本人の全体を照らしているからです。天皇制は日本人にとって、  
宇宙論的なひろがりをもたせなければとらえきれない課題だから。」<sup>(2)</sup>

大江のいう「宇宙論的なひろがり」を「世界史像の形成」と置き換えれば、

上原専禄の議論とのつながりは明瞭である<sup>(3)</sup>。しかし、このことは同時に上原の議論の難点を大岡昇平もまた継承していることを意味している。いうまでもなくそれは歴史主義的信念である。実際に大岡はみずからの「レイテ島世界」史像を結果的に歴史主義的な叙述によって構成している。とはいえ、彼の叙述は軍事技術や軍事戦略を中心とした軍事科学（このなかの一部はオペレーションズ・リサーチのような economics〔経済工学〕を含むことに注意！）や地理学・地質学等のさまざまな科学的知識にもとづく史実解釈に支えられていた。つまり、「史料→史実→叙述……連関」と「世界史像」の表現とが諸科学に媒介されているという状況認識は、ごく自然に暗黙の了解事項として前提されているのである。しかし、諸科学の編成は自覚化され方法化されなくてはならない。さもなければ、歴史主義的な相対主義や回顧趣味がせっかく描出された「世界史像」に入り込み、作品の世界そのものを侵食することになる。

ところで、『レイテ戦記』は歴史的世界——とりわけ戦史——にししばし見られる構造的特質を結果的に描きだしている。すなわち、因果関係の共時化（synchronization of causality）が実行されているのである。戦争のように時々刻々事態の変化する状況では、因果関係を個別的に抽出することはできない。むしろ、さまざまな要素が入り組んで関係する構造として状況は把握されうるにすぎない。そうした不確定性が常に存在しているのである。戦争のばあい、結果は物的な損耗や破壊と人間の（もっと広く生物の）死しかない。しかし、その原因を個別に探ることはあまり意味をもたないであろうし、勝敗ということもそれほど意味はないであろう。勝敗とは個々のゲーム（局地戦）の結果に対する評価以上のものではなく、勝利はつぎのゲームの始まりにすぎないからである。問題は、戦争が「ゲームの構造」をあちこちに作りだしながら破壊と死という不可逆的な結果をひたすら累積させるばかりである、という事実にある。要するに、戦争

はそれを構成する沢山の要素の多様な関係を包括する構造である。その構造は通時的である以上に共時的である。というのは、戦争状態においては僅かな時間経過のなかに恐ろしく多様な要素が凝集しているからである。したがって、そこに結果的かつ観念的に想定される個別的な因果関係の構成要素はすべて共時的構造のなかにはめ込まれてしまう。この事情をさらに詳しく検討してみよう。

- (1) ここで参考にしたのは「中公文庫」版の『レイテ戦記』（全部で上中下巻の3分冊）である。この初版は1974年に公刊されているが、1984年には補遺が加えられ新たに判明した事実等についての大岡の注釈が施されている。
- (2) 大岡昇平『水 土地 空間——大岡昇平対談集——』（河出書房新社、1979年）、116頁。
- (3) もちろん、大江のいう「宇宙論的思考」とか「宇宙論的ひろがり」という表現を素直に解釈すれば、すなわち、文学作品に対象を限定して考えるならば、そこにはいくつかのフィクションの作品群が想定されるだろう。たとえば、梶井基次郎の短編や埴谷雄高の『死霊』などが挙げられる。しかし、大岡の『レイテ戦記』はこうしたカテゴリーに含めて分類されるにはあまりにも修史的であり歴史叙述に偏している。それはまさしく「人間の話」なのである。

## II 科学にとって因果法則とはなにか

これまで、いわば常識的な意味合いで因果関係という表現を用いてきたが、そこに含まれる曖昧さをここではとくに問題として取り上げようと思う。当然のことながら、「因果性」、「因果法則」、「因果律」あるいは「因果関係」といった表現でよばれている或る種の関係ないし諸関係の総体はあらゆる科学において多少ともあれ方法的に対象化され、その探求が科学の課題ともなっている。いまさら改めてこの言葉の意味する論理的内容を詮索することになにか特別の意義はあるだろうか。この問いに対して、構造概念との関連からある意味では肯定的な、しかしある意味では否定的な

答えを導き出そうというのが当面のテーマである。

まず、「因果性」ないし「因果法則」について、その「前科学的」な性格を指摘する諸見解を検討しよう。具体的にいえば、ハンス・ケルゼンの「応報原理 (principle of retribution, ἀνάρκη)」としての「因果法則」という見方および、彼の議論を敷衍してウェーバーの方法論と結びつけようとした哲学者金子榮一の見解である。彼らの見解は「因果法則」の根底に「擬人的」本性を認め、そこにつきのような特徴を指摘するものである。すなわち、

- (1) 原因は結果よりも時間的に先立つこと (「時間的の先後関係」),
  - (2) 一つの原因には一つの結果が対応すること (「二項的対応性」),
  - (3) 原因は結果に「等しい」こと (「相等性 (causa aequal effectum)」),
- である。こうした特徴づけに基づいて、そこから「擬人性」ないし「因果応報」的発想が排除されることによって、「因果法則」は現象間に成立する「可能的」な関係として再解釈されるようになる。とくに金子はそうした関係を抽出する方法としてウェーバーの「確率論的」な「因果的適合性」の把握という議論を肯定的に取り上げている<sup>(2)</sup>。しかし、このような形で「因果性」を「活かす」ことにはなお疑問が残る。なぜであろうか。いくぶん形式的な表現を用いてその根拠を示そう。

そこで、ケルゼンの特徴づけをさらに形式化することからはじめる。彼によれば「おのおのの結果は諸原因の連鎖の終わりであるばかりか、新しい連鎖のはじまりであり、また同時に無限数の連鎖の交わる点でもある<sup>(3)</sup>。」そうした形の「不可逆的な時間順序的秩序 (an irreversible chronological order)」として「因果法則」は規定されるが、そのばあい「応報原理」からの「解放」を目的として相当にゆるやかな「因果法則」の想定 (「条件主義」!) がおこなわれるようになった、とケルゼンは主張する。そこで「特定の事象——結果——はいまひとつの特定の事象——原因——

がかつて生じたか、または同時に (simultaneously) 生起するときに生起する」という、その「弱い」定式化が登場することになる。<sup>(4)</sup> この規定にそくして「因果法則」のいくぶん数学的な形式化を試みよう。ところで、そのばあい上述の (3) の「相等性」は論理的に基礎づけられた意味をもたないので形式化の対象から除外されうる。そうすると「因果法則」はつぎのように「集合論」的観点から整理可能となる。すなわち、自然数との対応による番号づけができると仮定して、「原因集合」 $C_m$  ( $m=1, 2, \dots$ ) と「結果集合」 $E_n$  ( $n=1, 2, \dots$ ) とが定まる。つぎに要素としての「原因」(たとえば,  $c_1, c_2, \dots$  という記号で表示) と要素としての「結果」(たとえば,  $e_1, e_2, \dots$  という記号で表示) が特定化され、しかもつぎのような特徴をもっている。

(1)' 「時間的先後」とよばれる数学的順序関係 ( $<_t, <_T$ ) が定義され、

$$C_i <_T E_j \text{ あるいは } c_i <_t e_j \quad (I, J, i, j=1, 2, \dots)$$

が成り立ち、

(2)' 同様にして順序対を用いて写像 (ないし、逆方向の矢印のない「射 (flèche)」) を入れることができる。

しかし、当面の議論の関心はここから出発してなにかのモデルを構成することにあるわけではない。さしあたり、「因果法則」を記述する記号法は或る特殊な条件をもつ構造を作っているということが明らかになればよいのである。構造は、数学的には集合やクラスとその要素、2項関係、射 (写像) の総称であるが、この定義は普遍的である。すなわち、構造は要素の集まりと要素の間に限なく成立する関係とを一体のものとして考えたばあいの総称——正確には、記号列——である。

ところで、上の形式化の意味しているのは「因果法則」はある種の構造ないし「解釈」の一部をなしていること、したがって構造を形成する特定の関係をその表現が指示していることである。しかし、そうした関係にな

んらかの優先順位を与えたり、とりわけ「有意義な」関係であるとして重視したりする論理的な根拠は存在しない。或る構造を組み立てるときには、なにがしかの形でこの種の関係が挿入されうるのであろう。そうした操作そのものにはなんら問題はないのだが、それを一面的に評価するとなると、いろいろな問題が生じてくる。そこで妥当な記述方法は、これこれの「因果関係」を含む或る構造が存在するという形式をとるほかはない。それ以上の意味を「因果関係」に与えてはならないのである。こうした立場をとるならば、ケルゼンの強調する「不可逆的な時間順序的秩序」のもとでの「因果法則」と「同時的」な「関数的依存関係」に表現される法則との区別や、「因果法則」における「絶対的必然性」と「統計的確率」性との区別を論理的に前提する必要はなくなるだろう。とりわけ第一の区別は見た目ほど自明なものではないのである。アインシュタインの明らかにしたようにカテゴリーとしての時間は相対化できるから、たとえ物理法則は、ひとまず時間が捨象されたところに定立される「抽象的」関係として——あるいはその関係に規定される特定の構造として——論理的に構成される。そのつぎに、当該法則が特定の時間軸ないし時空軸にあてはめられた結果として、「同時的」であることや「時間順序的」であることの意味が明確化されるのである。同様のことは法学、とりわけ刑法において問題とされる「構成要件該当性」と「因果法則」との関係にもあてはまる。そこでは「時空座標」をもつ人間行為の集合（構造）と抽象的な「構成要件」集合（構造）との双射的対応が犯罪成立の判断基準となるから、「因果関係はまさしく構成要件該当性の一つの場面にはかならない」と見なされる。<sup>(6)</sup>

さて、以上の検討により、自然科学はもとより社会科学においても殊更に「因果関係」の分析を前面に押し立てる必要はなくなったように思われる。なぜならば、多様な形態の構造の分析によって必要十分な結果が導かれるからである。次項では改めて構造分析に徹した考察がおこなわれるで

あろう。

- (1) 金子榮一, 前掲書, 43-46 頁, および, Hans Kelsen, *Society and Nature: A sociological Inquiry* (London, 1946), pp. 249-262, 参照。
- (2) 金子, 前掲書, 47 頁以下の議論を参照。
- (3) Kelsen, *op. cit.*, p. 254.
- (4) *Ibid.*, p. 256, 参照。
- (5) カテゴリーとしての時間にかんする一般論については, 拙稿「歴史の構造」(『一橋大学研究年報 経済学研究』42号, 2000年, 所収), 参照。
- (6) 団藤重光『刑法綱要総論』(創文社, 1957年), 124頁。当然のことながら, 「構成要件該当性」の基準をみだりに緩和すると冤罪のおそれが生ずるばかりでなく, 「異端」排除のための「魔女狩」や「予防拘禁」や「除名」などが強行される可能性も出てくる。

### III 「世界史像」の表現方法としての構造類型

ここでは「世界史像」を表現するための若干の方法概念を構造分析の立場からとりまとめておく。そのばあいの構造は, もちろんこれまでと同様に, 構造論的 (structural) に把握される, シンタクスとしての構造——表現構造——である。<sup>(1)</sup>

#### [1] 共時的 (synchronique) 構造と通時的 (diachronique) 構造

前項で述べたことから, 通常「因果関係」とよばれる概念は, いったん共時的な構造に還元されたのちに時間が挿入されて論理的に組み立てられる構造へと変換されて解釈される。それは一般的には科学的視点への還元を意味するけれども, 事柄はそれほど単純ではない。というのは, まず, 共時的構造とはいっても歴史から導かれたそれは時空の規定を事実に必然的な——なかば暗黙の——前提としているからである。形式的に言えば, 或る共時的構造 A に対してその否定の否定  $\neg\neg A$  が想定できるとすれば,  $A = \neg\neg A$  であるが, 往々にしてこの形式はただちには成り立たない。時

空の添字  $t=s$  をもつ構造については、必ずしも  $A_{t=s} = \neg \neg A_{t'=s'}$  とはならない。むしろ或る時空的順序 ( $<$ ) にかんして

$$A < \neg \neg A_{t'=s'} < \neg \neg A_{t''=s''} < \dots < \neg \neg A_{t^{(n)}=s^{(n)}} < \dots$$

という関係——弁証法！——が連続して成立することになる<sup>(2)</sup>。この順序関係からの添字の除去（時空の捨象）をいわば「公準」としてはじめて  $A = \neg \neg A$  が成り立つわけである。こうした共時的構造——より正確に言えば、「無時間的 (achronique)」構造——に対しては、あらためて「神話的時間」や「力学的時間」など様々な時間類型を挿入することができる。とりわけ「神話的時間」は時空のカテゴリーであるから過度の形式化には馴染まない。そこで、そうした類型差をいったん捨象して時間の挿入された構造だけを抽出し、そのうえで空間的類型差を入れなおす操作が必要になってくる。時間の挿入された構造一般をここでは通時的構造とよぶことにしよう。当然ながら、そこには抽象度のちがいが多様な形態で入り込んでくる。この点にはとくに注意を要する。

ところで、以上の2種類の構造類型は歴史認識のなかで重要な役割を演ずるが、それをサルトルは巧みに把握している。つまり、「共時的全体化の平面」から「実践的全体化の通時的奥行」に踏み込むことは、「共時的且つ通時的な二重の運動」によって「たえず全体化される」歴史そのものを構造分析することにはかならないのである<sup>(3)</sup>。実際にその厄介な作業は、人類学者レヴィ・ストロースが慎重にも回避した事柄である。しかし、私はあえてこの構造分析に踏み込んでいこうと思う。

## [2] 通時的構造から歴史的構造へ

通時的構造は循環的なものと不可逆的なものとに区別されうる。まず、抽象化された時間を——「自由変数」として——含むかぎり共時的構造と区別されるにすぎない循環的な通時的構造は、現実の表現というよりも、抽象的かつ理念的に組み立てられた、いわゆる well-defined なモデルに

あてはまる特徴を具えている。たとえば、定差方程式や微分方程式によって形式化される物理現象や経済現象のモデルがただちに想起されよう。つぎには不可逆的な通時的構造が考えられる。それは自然と社会のさまざまな領域に見られる。自然科学では、たとえば力学系のモデルなどにその事例が見出されるが、社会科学において通常分析対象となる構造はほとんどがこれである。というのは、社会科学のばあい対象は歴史の「時空座標」に還元可能な形で構造化され把握されなくてはならないからである。

### [3] 歴史的構造

一般に、歴史的構造とは時空の指定された構造であるが、別のいい方をすれば、不可逆的な通時的構造である。それは、最も形式的な形では、たとえば力学系の不可逆モデルのごとく、抽象化された「時空座標」に制約されている。しかし、通常歴史的構造は人間の認識圏内における具象的な時空の場所をもっている。他方、それはまたいわゆる「歴史意識」の表現でもある。したがって、主体的意識（観察者）が「問題直観」を通じて歴史を照らし出す視座に応じて歴史的構造は共時的構造を不可欠の一部分として含んでいる。それは視点から導かれる共時的構造と規定されるものであって、多様な科学的カテゴリーを構成するのに役立つ。経済学を例にとれば、価格システムや金利体系などの構造が挙げられよう。

しかし、本来の歴史的構造は視線から導かれる通時的構造である。そこでは二つの形態が区別される。経済構造や社会構造にそくしてこの点を例証しておく。第一には、しばしば曖昧な規定を伴っているが、循環的な通時的構造が考えられる。このばあい通常は（時間経路を含めて）アприオリな視線——「発展」「成長」「合理化」等——が仮定される。ロストウの「経済成長の諸段階」やマルクス主義的段階論などがその好例である。<sup>(4)</sup> マックス・ウェーバーにおける「合理化 (Rationalisierung)」の諸類型もこの形態に分類されるであろう。<sup>(5)</sup> いくつかの例を挙げよう。第一に、経済

計算の「合理化」がある。それは「パーリア的資本主義」から「合理的資本計算」にいたる過程、すなわちイタリア・ルネサンスに見られる「資本主義」の成立過程に例示される。周知のように、それはとりわけ西ヨーロッパに固有の合理的な「近代資本主義」の起点となる。第二は官僚制的な「合理化」である。概念的には、「家産官僚制」から「近代官僚制」への移行過程に表現される。そして第三にはローマン・カトリックからプロテスタント主義に向かう宗教の「合理化」が考えられる。

つぎに、通時的構造の第二形態は、所与の時間経路に基づく個性化された視線から導かれる不可逆的な通時的構造として規定される。通俗的にいわれる、一回限りの過程としての歴史がこれに相当するであろう。たとえば、ウェーバーのいう「合理的資本計算」を前提としたヨーロッパ特有の「資本主義」の形成過程、すなわち、ルネサンスから宗教改革や市民革命をへて産業革命にいたるプロセスは最も有名な歴史的構造である。いうまでもなく、それは西ヨーロッパ特殊世界史という構造類型を創出することになる。

以上のような、共時的構造を包含する歴史的構造を有限な全体として把握するための方法を案出し、それに基づく歴史叙述を実際に試みたのが、フランスの「歴史学者」ブローデル (Fernand Braudel) である。最後に彼の示した「世界史像」の表現構造の一端を紹介して本稿を締めくくろう。

(1) Jean Pouillon, 'Présentation : un essai de définition', *Les Temps Modernes*, No. 246, 1966, 参照。

(2) 弁証法の形式化については、前掲拙稿「歴史の構造」, 参照。

(3) サルトル (平井・足立訳) 『弁証法的理性批判』第III分冊 (人文書院, 1973年), 292頁。

(4) これらの具体的な評価については、拙著『パーリアの楔』(有斐閣, 1994

年) 第3章を参照せよ。

(5) ウェーバーの著作としては、'Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus', in *Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie*, Bd. 1 (1920), SS. 17-206, および *Wirtschaft und Gesellschaft: Grundriss der verstehenden Soziologie*, besorgt von Johannes Winckelmann (Tübingen, 1972), を参照。

(6) Max Weber, *Wirtschaftsgeschichte* (1924)などを参照。

#### IV 「世界史像」の表現構造

ここではブローデルの提示したモデルの大枠の構造を私なりに単純化したうえで、若干の問題点を付け加えることにする。はじめにいくつかの予備概念を提示しよう。

##### [1] 予備概念

歴史的存在はいろいろな時間軸をもち固有の空間的特性を具えた或る構造(通時的かつ共時的構造)と見なされる。しかし、そうした存在は過去から未来へと向かっている。すなわち、或る無規定的な、しかし不可逆的な向きをもつ。それを「方向」(不可逆性の指標)とよぼう。また、歴史の時空世界に識別できる形で歴史的存在がしめる場所を「位置」(順序の指標)と称する。

そこで、これらの存在の構成すると考えられる構造をいくつかの型に分類してみよう。

##### (1) 「循環型」

第一の型は、或る「位置」に特定の構造があってそこに「方向」が存在し、その「方向」に沿ってこの構造が移動してしめる「位置」が同じである(順序の識別ができない)ばあいである。そのとき、この「方向」は循環を示す。すなわち、これは「循環型」とよばれる。

##### (2) 「反復型」

第二の型は、構造の或る空間的特性——たとえば、球——が保持されつつ、「方向」に沿って移動するなかで量的な変化が生じるばあいである。「位置」の変化（順序が識別可能であること）によってこの構造は、たとえば、ヨリ大きな球に、あるいはヨリ小さな球に変化するであろう。したがって、それは「量的変換型」あるいは「反復型」である。

### (3) 「構造転形型」

第三の型は、「方向」に沿った運動が構造の空間的特性を変化させるばあいである。或る「位置」の構造を、たとえば球で表すとき、そこから或る「方向」に向かって構造が新たにしめる「位置」に、たとえばドーナツ形で表示される構造が存在するようなばあいである。この型は「方向」に沿った「位置」変化（断絶のある順序）を規定する時間軸の長短に応じて、すなわち、相対的に時間目盛りの大きなばあいと小さなばあいとにしたがって、多彩な存在様式を示すであろう。この型の構造変化は質的变化を随伴しているので「構造転形型」あるいは「再構造化型」と称されるべきものである。

これら三つの型の移り行きを連続的に捉えれば、「方向」は不可逆性の度合いに変換される。また、「位置」の不変性や可変性は持続性の高低に置き換えられる。

以上のように形式化された表現に或る種の具体的な内容を盛り込んだのが、ブローデルの「歴史の構造化」理論（普遍的社会科学モデル）であるといえよう。そこでは時間的要素と空間的要素とが巧みに結びつけられているので、当面の議論の素材としてやや詳しく彼の議論を紹介しておく。<sup>(1)</sup>

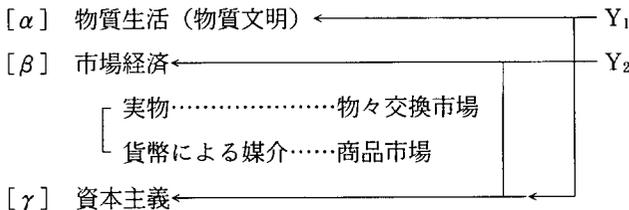
#### [2] ブローデルによる時間的要素の類別

ブローデルは共通の物理的時間尺度に基づいて三つの時間「類型」を設定し、各々をつぎのように特徴づける。まず、100年ないし世紀（*siècle*）を単位とする長期的時間であり、それは「長期持続（*longue du-*

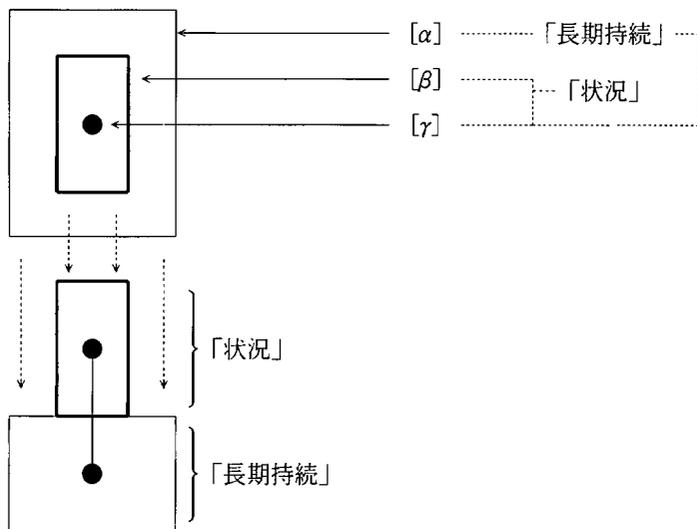
rée)』と名づけられる。つぎが、10年、20年、50年単位の中期的時間であり、それを彼は「状況 (conjuncture)』とよんでいる。最後は、短期的時間を示す「事件 (événement)』であり、伝統的な歴史学の主たる対象となってきたものである。このような時間軸は段階論的思考様式に見られるような絶対的な尺度ではないから、いつでも複数の時間軸 ( $t=1, 2, 3$ ) が想定されることになる。たとえば、ブローデルの経済史研究に限定して考えれば、「長期持続」→ $t=1$ 、「状況」→ $t=2$ 、といった対応が意味をもってくる。ことに彼の重視するのは $t=1$ であるが、その理由は「まさに動きの遅い歴史の拡がりとの関連においてすべての歴史がひとつの基底構造 (infrastructure) からなるものとして再考察される」からである。<sup>(3)</sup>

[3] ブローデルによる空間的要素の類別

時間的要素にかんするブローデルの議論の大筋は以上の通りであるが、それでは時間軸との関連で空間的諸要素はどのように位置づけられるであろうか。それを示すために、或る共時的構造を  $Y$  と記そう。[2] の時間軸に空間軸を形式的に対応させれば、それは  $Y \times t \rightarrow Y_t$  (経済のばあい、 $t=1, 2$ ) という記号で示されるであろう。ブローデルは「長期持続」を13、4世紀から18世紀にいたる「商人資本主義 (capitalisme marchand)』と18世紀の産業革命以降今日にいたるまでの期間とに分割し、<sup>(4)</sup> とくに前者については詳細な社会経済史的研究を試みている。<sup>(5)</sup> そこで対応づけられている時空の構造は以下のごとく図解されるであろう。



とりわけ経済の歴史的構造についてブローデルは図式的に整理された複合形式と空間的要素の「階層」化を打ち出しているように思われる。まず、時間的要素と空間的要素との複合であるが、これは  $Y_t$  ( $t=1, 2$ ) という記号で簡単に表示される。そのつぎに——これが議論の中心であるが——空間的構造と時間軸との関係が規定される。空間的要素は階層秩序に編成されることによって空間的構造を形成する。すなわち、資本主義は市場経済を規定し、他方で市場経済は資本主義を産む。両者は循環する物質生活を規定し、またそれによって規定される形で、下記のような空間的構造が形づくられるわけである ( $\alpha, \beta, \gamma$  は上図に対応している)。



#### [4] ブローデル・モデルの拡張

さて、以上のように総括されたブローデルの理論モデルをもっと一般的な形に拡張してみよう。まずは、時間的要素と空間的要素との複合である。普遍的形式でそれを定式化すれば、つぎようになるであろう。

(1) 対応の基本型…… $\sigma \times t \rightarrow \sigma_t$  ( $t=1, 2, 3, \sigma=X, Y, \dots$ )

(2) 諸要素の複合 (ブローデルの歴史的時空世界の拡張)

循環型:  $Y_1$

量的変換型 (反復型):  $Y_2$

質的変換型 (構造転形型):  $Y_1 \rightarrow X_1, Y_2 \rightarrow X_2, Y_3 \rightarrow X_3$  ( $X \neq Y$ )

これらの表現形式は——ブローデルの著作では十分に描き出されていないのだが——歴史的時空世界が循環と反復と再構造化の複合体であることを表している。

しかしながら、ブローデルの議論にそくして経済の歴史的構造を規定しようとするばあい、どうしても考慮されなくてはならない二つの問題点がお残されている。第一は経済現象の、とりわけ「短期」的な性質である。ケインズの言明をまつまでもなく、経済現象を対象とするにあたっては「状況」に重点を置きすぎてはならない。価格や利率は日々刻々と変化し、しかも往々にしてそれ自体として事実的に構造化することがない。こうした転変を繰り返す経済現象から共時的構造を抽出し或るシステムを組み立てようとするのが経済学の理論構成である。この種の共時的構造は通時的構造  $Y_3$  ( $Y_3 \rightarrow Y_3$ , あるいは  $Y_3 \rightarrow X_3$ ) を把捉するうえで決定的に重要な意味をもつが、こうした視点はブローデルにはない。しかし、この論点は経済学において「期間」の問題をどのように処理するかという、一層広範な課題と結びついてくる。第二は経済現象の「変動」性である。「状況」というフランス語は景況ないし景気変動をも意味する。景況の累積は時として経済構造の短期的な激変(恐慌)を引き起こす。このとき、経済構造には政治的あるいは社会的な要素も複合してくる。すなわち、このばあい、 $Y_2$  は  $Y_3$  に接近してくるとともに諸構造の関係と相互作用が経済構造にも重要な影響を及ぼしかねない。また、地震やコレラの発生などは  $Y_1$  を  $Y_3$  に接近させるかもしれない。こうした局面の分析はブローデルの

議論からはすっかり脱落しているが、まさに経済学にとっては決定的に重大な課題である。

いずれにしても、これらの問題をさらに深く追求するためには堅固な方法論的枠組みが準備されなくてはならない。もちろん、そうした作業に着手するには別の論文が必要になってくるだろう。

- (1) 以下の議論を進めるうえでとくに参考としたブローデルの著作はつぎの3点である。[1] 'Longue Durée', *Annales E. S. C.*, no. 4, 1958, [2] *Civilisation matérielle, économie et capitalisme, XV<sup>e</sup>-XVIII<sup>e</sup> siècle*, tome 1 (LES STRUCTURES DU QUOTIDIEN: LE POSSIBLE ET L'IMPOSSIBLE), tome 2 (LES JEUX DE L'ECHANGE), tome 3 (LE TEMPS DU MONDE), Paris, 1979 (邦訳:『物質文明・経済・資本主義 15-18世紀』6分冊, 「日常性の構造」1, 2 (村上光彦訳), 「交換のはたらき」1, 2 (山本淳一訳), 「世界時間」1, 2 (村上光彦訳), みすず書房, 1985-99年), [3] *La dynamique du capitalisme*, Paris, 1985 (邦訳:『歴史入門』〔金塚貞文訳〕, 太田出版, 1995年)。
- (2) *Annales E. S. C.* no. 4, 1958, p. 727.
- (3) *Ibid.*, p. 734.
- (4) *Ibid.*, p. 733.
- (5) その集大成が [2] である。[3] はその要約に相当する講演記録である。